

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月10日

【計算期間】 第2特定期間
(自 平成23年10月12日 至 平成24年4月10日)

【ファンド名】 日本株厳選ファンド・円コース
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース
日本株厳選ファンド・豪ドルコース
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

以下、上記ファンドを総称して、「日本株厳選ファンド」または「各コース」といいます。また、上記ファンドを総称して、またはそれぞれを「当ファンド」または「ファンド」といい、必要に応じて各コースを以下のように表示することがあります。

日本株厳選ファンド・円コース：円コース
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース：ブラジルリアルコース
日本株厳選ファンド・豪ドルコース：豪ドルコース
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース：アジア3通貨コース

【発行者名】 大和住銀投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横井 正道

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 宮崎 洋行

【連絡場所】 ディスクロージャー部

【電話番号】 03-6205-0200

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

[円コース]

わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

[各コース（円コースを除く）]

わが国の株式を実質的な主要投資対象とするとともに、為替取引を行うことで信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類表の各項目の定義について

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリーファンド
大型株	年2回	日本	
中小型株	年4回	北米	
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州	
公債	年12回 (毎月)	アジア	
社債		オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ()	日々	中南米	
不動産投信	その他 ()	アフリカ	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中近東 (中東)	
資産複合 ()		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			ファンド・オブ・ファンズ

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分表の各項目の定義について

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に株式（一般）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。株式（一般）とは、属性区分において大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

年12回（毎月）...目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ...社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1 主としてわが国の株式の中から、割安と判断される魅力的な銘柄に厳選して投資することで、信託財産の成長を目指します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建ての外国投資信託証券「ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド」への投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資します。また、親投資信託である「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」を通じて、円建ての公社債等へ実質的に投資します。

2 円コースおよび為替取引を活用する3つの通貨コースによる4本のファンドから構成されています。

- 円コース、ブラジルリアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コースの4本のファンドから構成されています。

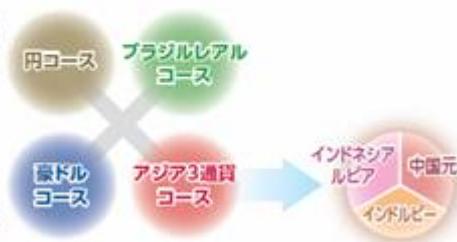
※アジア3通貨コースは中国元、インドルピー、インドネシアルピアの為替取引を概ね均等に行います。

- 投資を行う外国投資信託証券においては、わが国の株式に投資を行うとともに、円売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行います（円コースを除く）。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム／コスト」、為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。

- 各コース間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いがない場合があります。

※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。



3 毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- 決算日は毎月10日（休業日の場合は翌営業日）とします。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



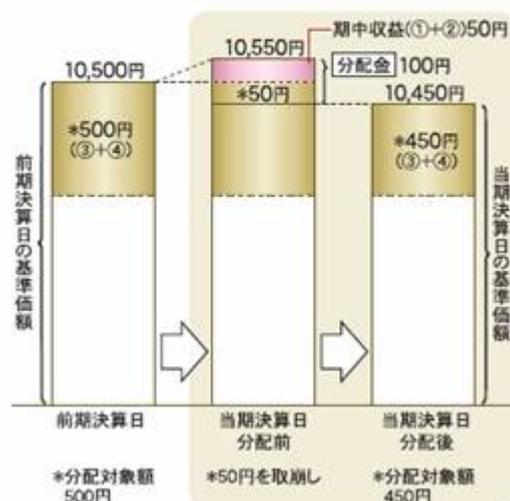
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益 および ②経費控除後の評価益を含む売買益 ならびに ③分配準備積立金 および ④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

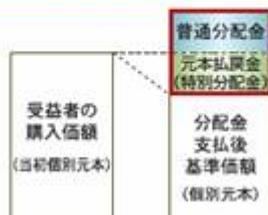
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

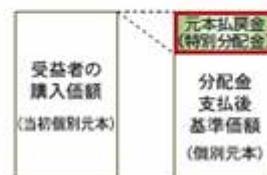
(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



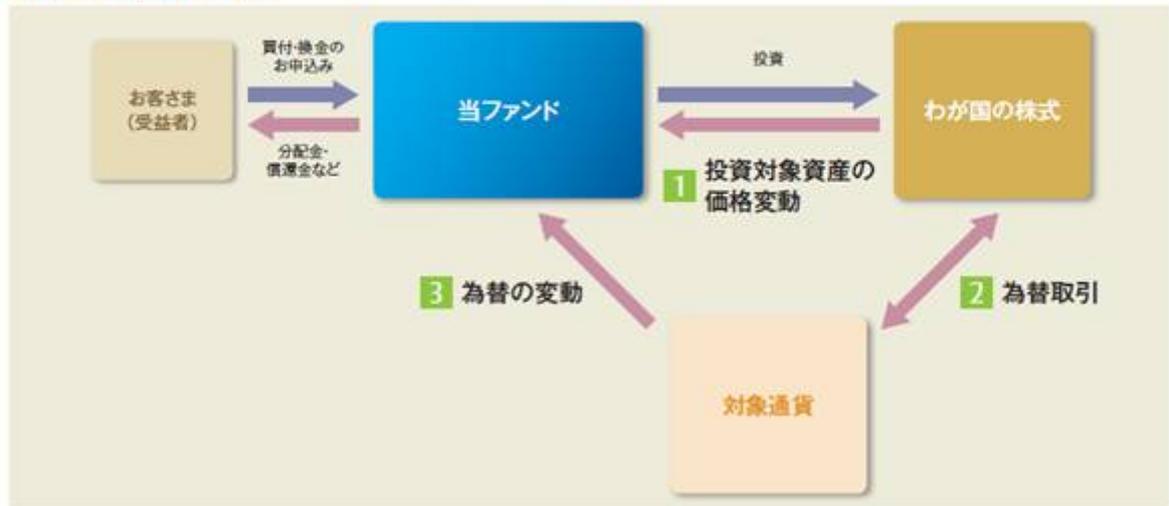
普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引の対象として2つの通貨および1つの通貨バスケットからも選択できるように設計された投資信託です。

●当ファンドのイメージ図



※円コースでは為替取引は行いません。

当ファンドの収益の源泉は、以下の3つの要素が挙げられます。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
<p>1 わが国の株式の配当収入、値上がり/値下がり</p>	<p>株価上昇</p> <p>企業利益の増加</p> <p>財務状況の改善</p> <p>など</p>	<p>株価下落</p> <p>企業利益の減少</p> <p>財務状況の悪化</p> <p>など</p>
<p>2 為替取引によるプレミアム/コスト^(注)</p>	<p>為替取引によるプレミアムの発生</p> <p>対象通貨の短期金利 > 円の短期金利</p>	<p>為替取引によるコストの発生</p> <p>対象通貨の短期金利 < 円の短期金利</p>
<p>3 為替差益/差損^(注)</p>	<p>為替差益の発生</p> <p>対象通貨に対して円安</p>	<p>為替差損の発生</p> <p>対象通貨に対して円高</p>

(注)円コースでは為替取引を行わないため、円コースにおける収益の源泉は「わが国の株式の配当収入、値上がり/値下がり」となります。
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

銘柄選定のポイント

① バリュウ重視で銘柄を抽出（PER、PBRだけでは測れない様々な角度からも抽出）

各種投資指標から分析し、株価が割安と判断される銘柄群を抽出します。

② アナリスト、ファンドマネージャーの調査・検証

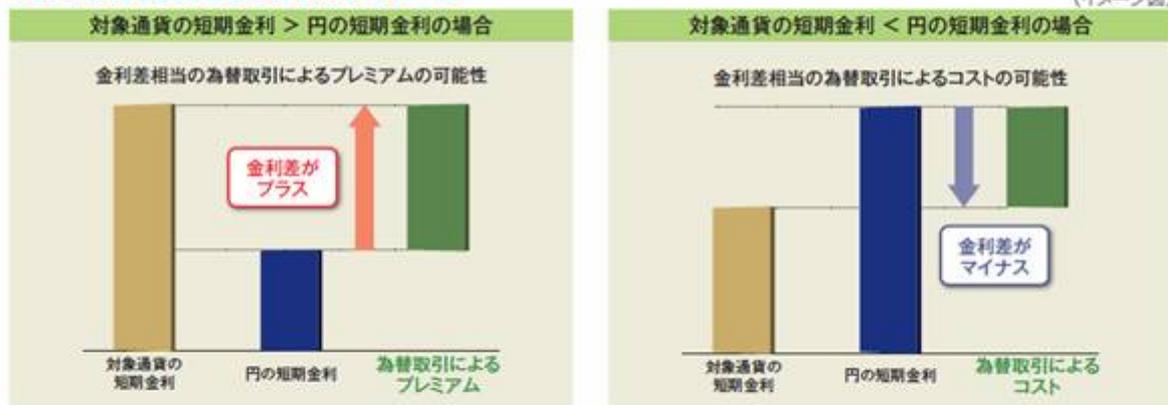
企業調査、訪問などの独自調査等によって銘柄を絞り込みます。

為替取引によるプレミアム／コストについて

一般的に、円と円より高い金利の通貨で為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアムとして実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円と円より低い金利の通貨で為替取引を行った場合は、為替取引によるコストが生じます。また、為替取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

● 為替取引を活用した収益機会のイメージ

（イメージ図）



主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム／コストは、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

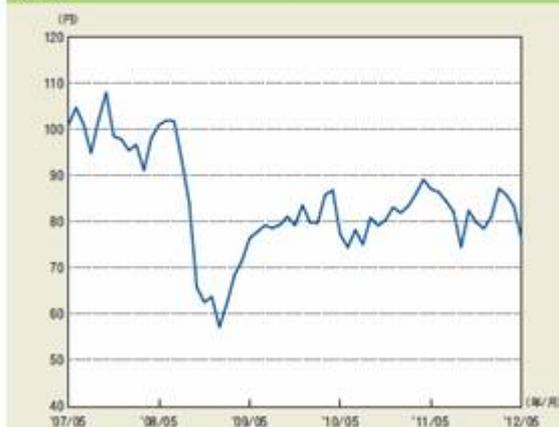
主要通貨の為替レート(対円)の推移について

(2007年5月末～2012年5月末)

ブラジルレアル



豪ドル



中国元



インドルピー



インドネシアルピア

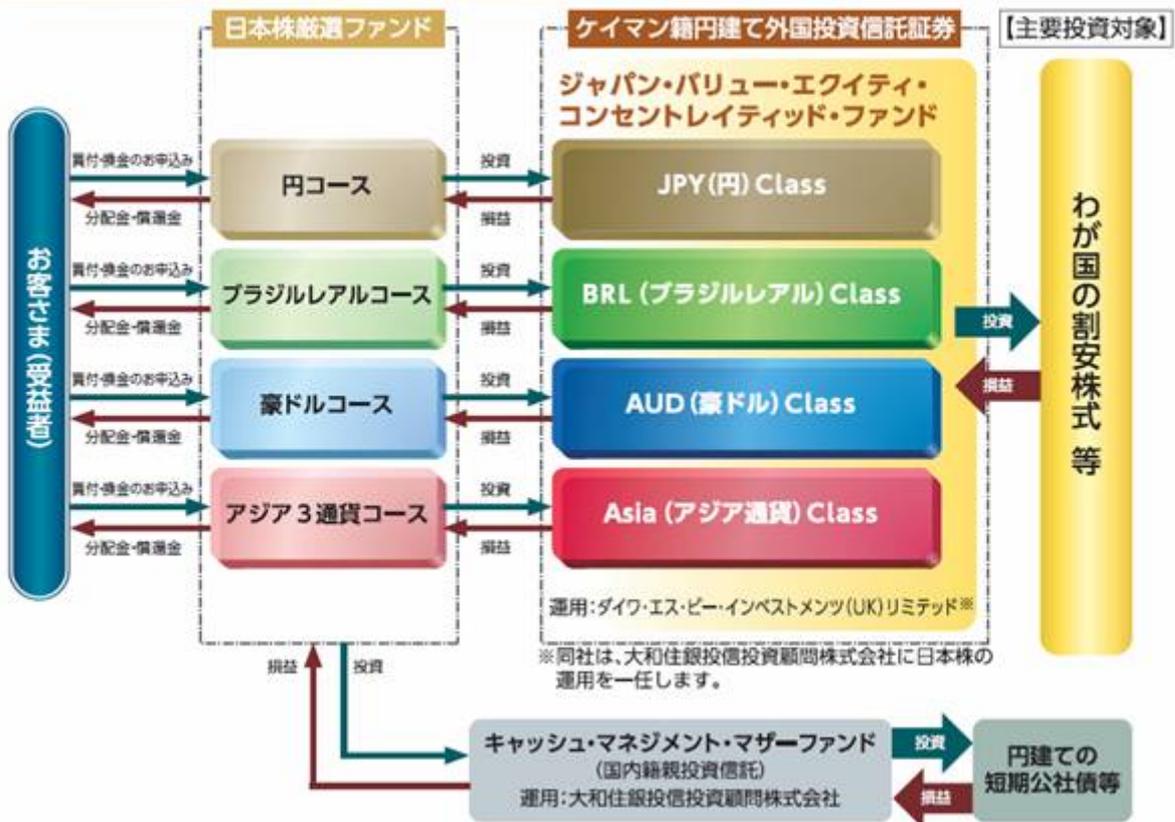


※インドネシアルピアは100通貨単位

[出所] Bloombergのデータを元に大和住銀投信投資顧問作成。

※上記は過去のデータであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの仕組み



ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの各クラスにおいて、組入れ資産の円建て資産に対して以下の為替取引を行います。

クラス	為替取引
JPY Class	為替取引は行いません。
BRL Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、ブラジルリアル買いを行います。
AUD Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、豪ドル買いを行います。
Asia Class	原則として保有する円建て資産に対し、円売り、アジアの通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨を均等)買い [※] を行います。

※保有する円建て資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。

(注1) 外国投資信託証券で行われる為替取引には、円と各対象通貨の為替変動リスクがあります。

(注2) 為替取引にあたっては、為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を利用する場合があります。

●日本株厳選ファンドについては、今後新たなコースが追加されることがあります。

●日本株厳選ファンドの各コースのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。

信託金の限度額

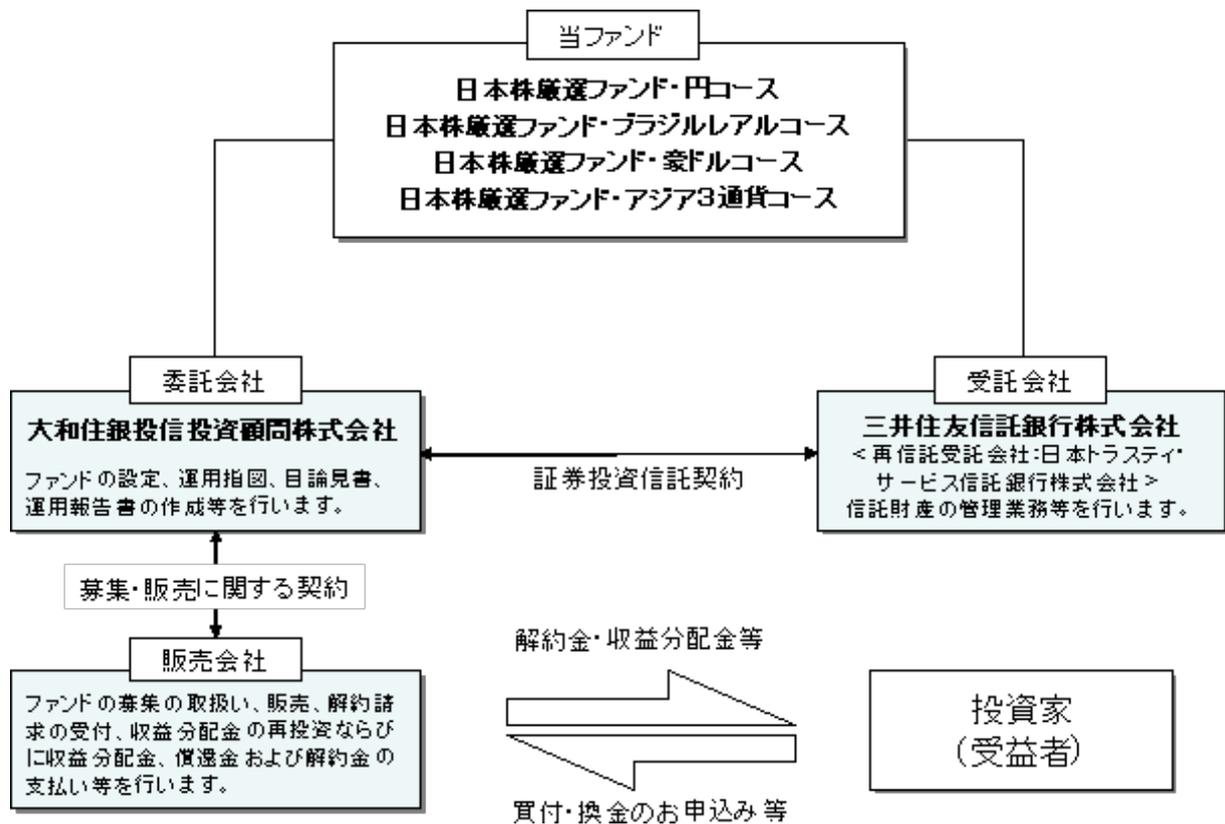
信託金の限度額は、各々につき5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

(2)【ファンドの沿革】

平成23年4月26日 信託契約締結

平成23年4月26日 当ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要

関係法人	契約等の概要
受託会社	ファンドの運用方針、投資制限、信託報酬の総額、ファンドの基準価額の算出方法、ファンドの設定・解約等のファンドの運営上必要な事項が規定されている信託契約を締結しています。
販売会社	販売会社に委託するファンドの募集・販売に係る業務の内容、解約に係る事務の内容、およびこれらに関する手続き等について規定した契約を締結しています。

委託会社等の概況（平成24年5月末現在）

- ・名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
- ・代表者の役職氏名 代表取締役社長 横井 正道
- ・本店の所在の場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
- ・資本金の額 20億円

- ・ 会社の沿革
 - 昭和48年6月1日 大和投資顧問株式会社設立
 - 平成11年2月18日 証券投資信託委託業の認可取得
 - 平成11年4月1日 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投
信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社
へ商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数 (株)	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,692,500	44.0
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー	1,692,500	44.0
ティー・アール・ピー・ エイチ・コーポレーション	アメリカ合衆国21202,メリーランド 州ボルチモア イースト プラットス トリート100	385,000	10.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主にわが国の株式を主要投資対象とする()を主要投資対象とします。なお、親投資信託であるキャッシュ・マネジメント・マザーファンド受益証券へも投資を行います。

(注)上記の()は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるのものとします。

円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルリアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア3通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 金銭債権
 - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として（ ）および大和住銀投信投資顧問株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたキャッシュ・マネジメント・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券に投資するほか、次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

なお、3の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。また、4および5の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(注)上記の（ ）は、以下の各々の場合において、次の通り読みかえるのものとします。

円コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class」受益証券
ブラジルリアルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class」受益証券
豪ドルコース	「Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class」受益証券
アジア3通貨コース	「Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class」受益証券

その他の金融商品の運用の指図

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券の他、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

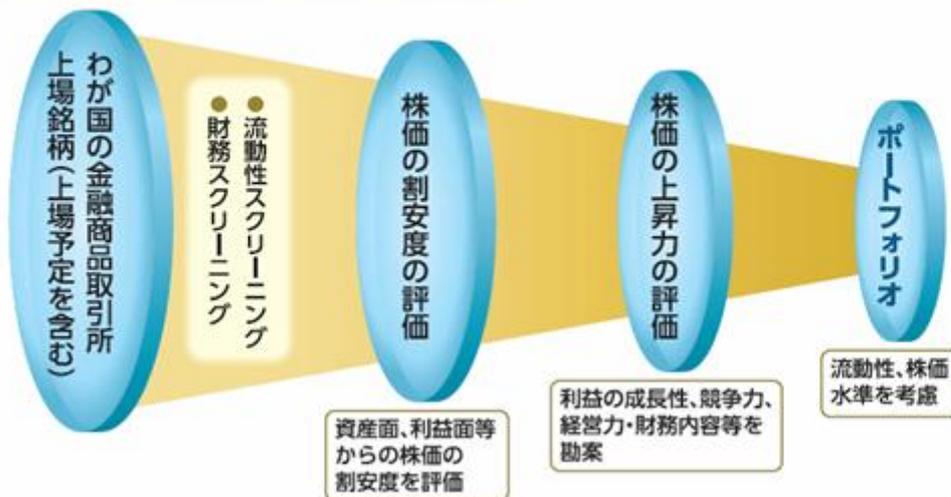
当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要は以下の通りです。

投資信託証券の概要は、平成24年5月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

< ジャパン・バリュース・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの概要 >

ファンド名	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class
基本的性格	ケイマン籍 / 外国投資信託証券 / 円建て
運用目的	主として日本の株式に投資することにより、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。
主要投資対象	日本企業の株式を主要投資対象とします。また、為替取引を活用します。
投資方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. わが国の株式（上場予定を含みます。）の中から、割安と判断される魅力的な銘柄を発掘し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。 2. 企業の資産・利益等と比較して株価が割安と判断される企業群を投資対象とします。 3. 事業の将来性、経営力、財務内容等を勘案して今後の株価上昇が期待できる銘柄を選定します。 4. 通常時においては、30銘柄から50銘柄程度に投資することを基本とします。 5. 各クラスにおいて、原則として保有する円建て資産に対し、円売り、対象通貨買いの為替取引を行います。JPY Classにおいては為替取引を行いません。 6. 資金動向、市況動向等によっては上記の運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式への投資割合には、制限を設けません。 ・ 同一銘柄の株式への投資割合は、原則として取得時においてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・ 円建て以外の資産への投資は行いません。 ・ デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
運用開始日	2011年4月26日
収益の分配	原則として毎月行います。
申込手数料	ありません。
管理報酬 その他費用	<p>管理報酬等：年率0.18%程度</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等はファンドの信託財産から負担されます。</p> <p>上記の管理報酬等には、管理事務代行会社への報酬が含まれており、その報酬には下限金額（約40,000米ドル）が設定されています。</p> <p>受託会社への費用として年間10,000米ドルがかかります。</p> <p>上記の報酬等は将来変更になる場合があります。</p>
投資運用会社	ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ（UK）リミテッド （Daiwa SB Investments（UK）Ltd.）
副投資運用会社	大和住銀投信投資顧問株式会社（日本株の運用）

運用プロセス



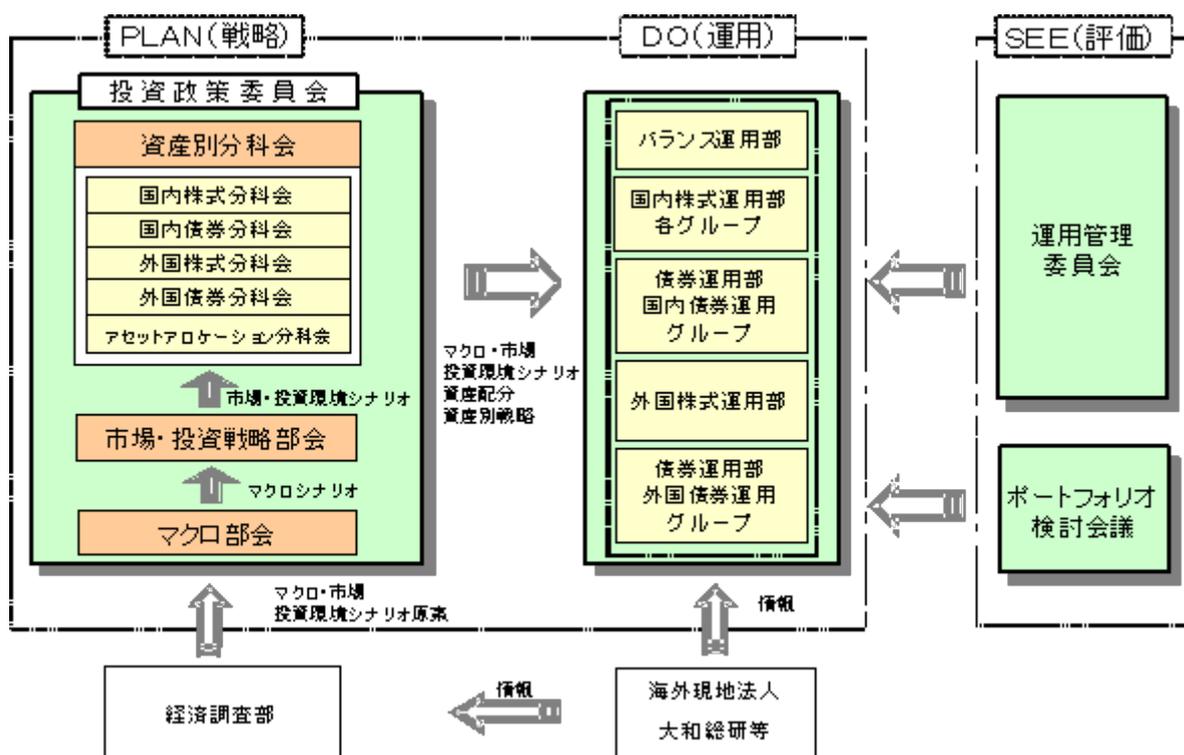
※運用プロセスは、今後変更になることがあります。

< キャッシュ・マネジメント・マザーファンドの概要 >

ファンド名	キャッシュ・マネジメント・マザーファンド
投資信託委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
受託会社 (再信託受託会社)	三井住友信託銀行株式会社 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
基本的性格	親投資信託
運用基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
ベンチマーク	-
主要投資対象	本邦通貨建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とします。
投資態度	本邦通貨建て公社債および短期金融商品等に投資を行い、利息等収入の確保を図ります。 資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引（有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引をいいます。）の利用はヘッジ目的に限定しません。
設定日	平成19年2月20日
信託期間	無期限
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他費用等	ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を信託財産から支弁します（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を記載することができません。）。
決算日	毎年7月25日（休業日の場合翌営業日）

ベンチマークに ついて	-
その他	-

(3) 【運用体制】



* 当ファンドの運用体制に係る運用本部の人員数は、平成24年5月末現在で約100名です。

* 運用体制および人員数は、今後変更になる場合があります。

* 運用リスク管理体制についての詳細は、後述の「3 投資リスク<リスクの管理体制>」に記載しております。

* 当社では、社内業務規程等でファンドの運用におけるファンドマネージャーの権限および責任、また信託財産の適正な運用とリスク管理を行うことを目的として運用に関する基本的事項を定めております。

(4) 【分配方針】

毎決算時（毎月10日、ただし、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

イ．分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

ロ．収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

ハ．留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

イ．配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下、「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

ハ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払いは、次の方法により行います。

イ．収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

ロ．前項の規定にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社へ交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、信託約款に定める各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

ハ．上記イ．に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(5)【投資制限】

当ファンドは、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

信託約款に定める投資制限

イ．主な投資制限

(イ)投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。

(ロ)投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

(ハ)外貨建資産への直接投資は行いません。

(二)同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

ロ．公社債の借入れの指図

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(ロ)前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(ハ)信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(二)(イ)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁するものとします。

ハ．資金の借入れ

(イ)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(ロ)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%の範囲内とします。

(ハ)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(二)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

二．受託会社による資金の立替え

(イ)信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申し出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

(ロ)信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

(ハ)上記(イ)および(ロ)の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

法令による投資制限

デリバティブ取引等に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

<当ファンドの有するリスク>

当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、円コースを除く各コースは、投資信託証券を通じて、実質的に為替取引を行うため、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの投資目的は確実に達成されるものではなく、元本および元本からの収益を確保する保証はありません。

投資家の皆様におかれましては、当ファンドの内容とリスクを十分ご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしく願いいたします。

<基準価額の変動要因>

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、実質的に株式等の値動きのある有価証券等に投資します。実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(2) 株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。

(3) 為替リスク

[各コース（円コースを除く）]

円コースを除く各コースは主要投資対象とする外国投資信託証券を通じて、実質的に円売り、対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、円に対する対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。なお、対象通貨の金利が円金利より低い場合、円と対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

(4) 信用リスク

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(5) 流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<その他の留意点>

(1) 為替取引に関する留意点

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム/コストは、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。

また、対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替取引ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

アジア3通貨コースでは、投資環境や資金動向および為替の変動等により、実質的な通貨配分が基本配分から大きく乖離する場合があります。

(2) 繰上償還について

当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

また、日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、および当ファンドの目的に合った運用を継続することができない事態となった場合等には、繰上償還されることがあります。

(3) 外国投資信託証券への投資について

当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券で、当ファンドや当該外国投資信託証券を投資対象とする他のファンドで追加設定・解約等に伴う資金移動が発生し、当該外国投資信託証券において売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、外国投資信託証券からわが国の株式へ投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合と比べて税制が不利になる場合があります。

(4) 換金請求の受付に関する留意点

取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することおよびすでに受付けたご換金の受付を取消すことがあります。また、信託財産の資金管理等を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。

(5) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(6) 法令・税制・会計等の変更可能性について

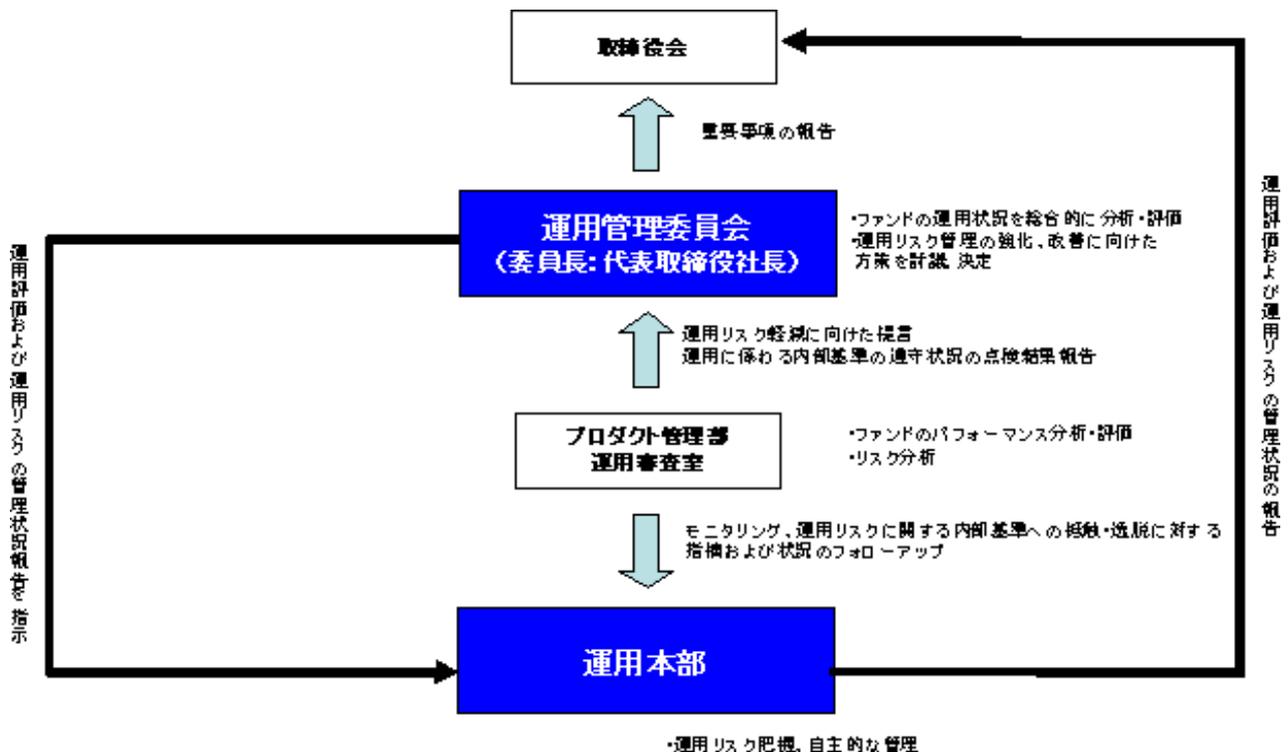
法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

< リスクの管理体制 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (24名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (20名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (6名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (10名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (3名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (20名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

運用リスクの管理は、以下の体制で行います。



* リスクの管理体制は、今後変更になる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.675%（税抜3.5%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

ファンドの申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

申込手数料には、消費税等相当額がかかります。

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.49625%（税抜1.425%）を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.735%	年率0.735%	年率0.02625%
（税抜0.70%）	（税抜0.70%）	（税抜0.025%）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬等が年率0.18%程度かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は年率1.67625%（税込）程度です。

ただし、当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあるため、当該投資信託証券の純資産総額によっては、当ファンドにおける実質的な信託報酬が上記の率を超える場合があります。また、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、為替管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息等は当ファンドが投資対象とする投資信託証券が負担します。なお、当ファンドが投資対象とする投資信託証券における報酬は将来変更になる場合があります、その場合は実質的な信託報酬率は変更されることになります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンドにおいては、信託報酬は収受されません。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します（税額は、税法改正時には変更となります。）。

信託報酬の販売会社への配分は、委託会社が一旦信託財産から収受した後、各販売会社毎の取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとし、なお、販売会社への配分には、消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、コール取引等に要する費用および外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

有価証券の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用などについては、取引または請求のつど、信託財産で負担することになります。これらの費用および当ファンドが投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドにおける信託財産で間接的にご負担いただく費用は、事前に計算できないため、その総額や計算方法を具体的に記載しておりません。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.009975%（税抜0.0095%）以内の率を乗じて得た額とし、各特定期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありませぬ。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。なお、税法等が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個人の受益者に対する課税

・収益分配金の課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、配当所得として下記の税率で源泉徴収され確定申告不要となります。なお、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（当ファンドは、配当控除の適用がありません。）を選択することができます。

・解約時および償還時の課税

譲渡益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益をいいます。）については、譲渡所得として下記の税率が適用され、申告分離課税となります。なお、源泉徴収選択口座を選択した場合には、原則として確定申告不要となります。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

< 損益通算について >

解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）との相殺が可能です。当該相殺後の譲渡損失については、確定申告により、申告分離課税を選択した場合の上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

また、源泉徴収選択口座内においても、解約時および償還時の譲渡損失（または譲渡益）については、上場株式等の譲渡益（または譲渡損失）と相殺され、当該相殺後の譲渡損失については、上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税対象となる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額に対しては、下記の税率で源泉徴収されます。

税率は、以下の各期間について次のとおりです。なお、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日以降 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）

平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

< 益金不算入制度について >

当ファンドは、益金不算入制度の適用はありません。

（参考）

< 個別元本について >

・追加型証券投資信託を保有する受益者毎の取得元本（申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が個別元本にあたります。

・受益者が同一ファンドを複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

・同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取型」と「分配金自動再投資型」の両コースで取得する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照）。

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

* 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

日本株厳選ファンド・円コース

(1)【投資状況】

(平成24年5月末現在)

日本株厳選ファンド・円コース

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	275,141	0.34%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	78,264,312	96.83%
純資産総額		80,824,559	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成24年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	7,398,534,600	85.26%
純資産総額		8,677,645,267	-

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成24年5月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

日本株厳選ファンド・円コース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class ケイマン諸島	投資信託受益 証券 -	94,180,881	0.8841 83,268,256	0.8310 78,264,312	- -	96.83%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	270,889	1.0155 275,114	1.0157 275,141	- -	0.34%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	263 国庫短期証券 日本	国債証券 -	800,000,000	99.94 799,593,500	99.97 799,784,800	- 2012/09/10	9.22%
2	249 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.95 499,754,500	99.99 499,950,500	- 2012/07/10	5.76%
3	283 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,875,000	99.97 499,884,500	- 2012/08/27	5.76%
4	284 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,875,500	99.97 499,875,000	- 2012/09/03	5.76%
5	271 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.94 499,745,000	99.96 499,824,500	- 2012/10/10	5.76%
6	282 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,932,800	99.98 399,944,000	- 2012/07/25	4.61%
7	262 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,922,300	99.99 299,994,900	- 2012/06/04	3.46%
8	264 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,200	99.99 299,994,000	- 2012/06/11	3.46%
9	265 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,500	99.99 299,988,300	- 2012/06/18	3.46%
10	268 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,800	99.99 299,982,600	- 2012/06/25	3.46%
11	269 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,920,500	99.99 299,976,900	- 2012/07/02	3.46%
12	273 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,500	99.98 299,964,600	- 2012/07/17	3.46%
13	276 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,922,300	99.98 299,953,800	- 2012/07/30	3.46%
14	277 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,000	99.98 299,948,100	- 2012/08/06	3.46%
15	256 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.94 299,847,000	99.98 299,944,800	- 2012/08/10	3.46%
16	279 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,600	99.98 299,942,400	- 2012/08/13	3.46%
17	281 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,000	99.97 299,936,700	- 2012/08/20	3.46%
18	266 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.89 299,688,000	99.92 299,761,800	- 2013/03/21	3.45%
19	242 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.94 199,896,000	99.99 199,996,000	- 2012/06/11	2.30%
20	275 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.98 199,973,000	- 2012/07/23	2.30%
21	278 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,901,800	99.95 199,913,400	- 2012/11/09	2.30%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

日本株厳選ファンド・円コース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	96.83%
親投資信託受益証券	0.34%
合計	97.17%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	85.26%
合計	85.26%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

日本株厳選ファンド・円コース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

（平成24年5月末現在）

日本株厳選ファンド・円コース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成24年5月末現在）

日本株厳選ファンド・円コース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

日本株厳選ファンド・円コース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年4月26日）	677	-	1.0000	-
平成23年6月末日	695	-	1.0014	-
平成23年7月末日	539	-	1.0108	-
平成23年8月末日	503	-	0.8940	-
平成23年9月末日	576	-	0.8896	-
第1特定期間末 （平成23年10月11日）	580	-	0.8581	-
平成23年10月末日	537	-	0.8988	-
平成23年11月末日	252	-	0.8371	-
平成23年12月末日	301	-	0.8170	-
平成24年1月末日	200	-	0.8607	-
平成24年2月末日	181	-	0.9614	-
平成24年3月末日	158	-	0.9927	-
第2特定期間末 （平成24年4月10日）	106	-	0.9399	-
平成24年4月末日	105	-	0.9451	-
平成24年5月末日	80	-	0.8317	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

日本株厳選ファンド・円コース

該当事項はありません。

【収益率の推移】

日本株厳選ファンド・円コース

期間	収益率
第1 特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	14.2%
第2 特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	9.5%

（注）収益率 = （当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額） ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100

(4) 【設定及び解約の実績】

日本株厳選ファンド・円コース

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1 特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	918,499,674	242,209,823
第2 特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	454,319,788	1,017,459,507

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[次へ](#)

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

(1)投資状況

(平成24年5月末現在)

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	18,951,114	0.97%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,878,436,175	96.20%
純資産総額		1,952,548,364	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成24年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	7,398,534,600	85.26%
純資産総額		8,677,645,267	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年5月末現在)

イ.主要銘柄の明細

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数・口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class ケイマン諸島	投資信託受益 証券 -	3,238,683,062	0.6324 2,048,331,621	0.5800 1,878,436,175	- -	96.20%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	18,658,181	1.0155 18,949,248	1.0157 18,951,114	- -	0.97%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	263 国庫短期証券 日本	国債証券 -	800,000,000	99.94 799,593,500	99.97 799,784,800	- 2012/09/10	9.22%
2	249 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.95 499,754,500	99.99 499,950,500	- 2012/07/10	5.76%
3	283 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,875,000	99.97 499,884,500	- 2012/08/27	5.76%
4	284 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,875,500	99.97 499,875,000	- 2012/09/03	5.76%
5	271 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.94 499,745,000	99.96 499,824,500	- 2012/10/10	5.76%
6	282 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,932,800	99.98 399,944,000	- 2012/07/25	4.61%
7	262 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,922,300	99.99 299,994,900	- 2012/06/04	3.46%
8	264 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,200	99.99 299,994,000	- 2012/06/11	3.46%
9	265 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,500	99.99 299,988,300	- 2012/06/18	3.46%
10	268 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,800	99.99 299,982,600	- 2012/06/25	3.46%
11	269 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,920,500	99.99 299,976,900	- 2012/07/02	3.46%
12	273 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,500	99.98 299,964,600	- 2012/07/17	3.46%
13	276 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,922,300	99.98 299,953,800	- 2012/07/30	3.46%
14	277 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,000	99.98 299,948,100	- 2012/08/06	3.46%
15	256 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.94 299,847,000	99.98 299,944,800	- 2012/08/10	3.46%
16	279 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,600	99.98 299,942,400	- 2012/08/13	3.46%
17	281 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,000	99.97 299,936,700	- 2012/08/20	3.46%
18	266 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.89 299,688,000	99.92 299,761,800	- 2013/03/21	3.45%
19	242 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.94 199,896,000	99.99 199,996,000	- 2012/06/11	2.30%
20	275 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.98 199,973,000	- 2012/07/23	2.30%
21	278 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,901,800	99.95 199,913,400	- 2012/11/09	2.30%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	96.20%
親投資信託受益証券	0.97%
合計	97.17%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	85.26%
合計	85.26%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成24年5月末現在）

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成24年5月末現在）

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年4月26日）	22,288	-	1.0000	-
平成23年6月末日	22,967	-	0.9936	-
平成23年7月末日	17,986	-	0.9611	-
平成23年8月末日	15,543	-	0.8227	-
平成23年9月末日	13,613	-	0.7197	-
第1特定期間末 （平成23年10月11日）	13,477	13,955	0.7147	0.7387
平成23年10月末日	11,858	-	0.7780	-
平成23年11月末日	4,579	-	0.6735	-
平成23年12月末日	3,333	-	0.6479	-
平成24年1月末日	3,066	-	0.7134	-
平成24年2月末日	3,217	-	0.8652	-
平成24年3月末日	2,805	-	0.8470	-
第2特定期間末 （平成24年4月10日）	2,432	2,617	0.7928	0.8288
平成24年4月末日	2,336	-	0.7680	-
平成24年5月末日	1,952	-	0.6248	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	0.0240
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	0.0360

収益率の推移

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

期間	収益率
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	26.1%
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	16.0%

（注）収益率 = （当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額） ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	25,119,570,971	6,261,512,071
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	3,248,191,197	19,038,283,538

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[次へ](#)

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

(1)投資状況

(平成24年5月末現在)

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	4,188,839	0.59%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	689,264,274	96.82%
純資産総額		711,901,196	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成24年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	7,398,534,600	85.26%
純資産総額		8,677,645,267	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年5月末現在)

イ.主要銘柄の明細

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class ケイマン諸島	投資信託受益 証券 -	967,660,079	0.7866 761,180,884	0.7123 689,264,274	- -	96.82%
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	4,124,091	1.0155 4,188,426	1.0157 4,188,839	- -	0.59%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	263 国庫短期証券 日本	国債証券 -	800,000,000	99.94 799,593,500	99.97 799,784,800	- 2012/09/10	9.22%
2	249 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.95 499,754,500	99.99 499,950,500	- 2012/07/10	5.76%
3	283 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,875,000	99.97 499,884,500	- 2012/08/27	5.76%
4	284 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,875,500	99.97 499,875,000	- 2012/09/03	5.76%
5	271 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.94 499,745,000	99.96 499,824,500	- 2012/10/10	5.76%
6	282 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,932,800	99.98 399,944,000	- 2012/07/25	4.61%
7	262 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,922,300	99.99 299,994,900	- 2012/06/04	3.46%
8	264 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,200	99.99 299,994,000	- 2012/06/11	3.46%
9	265 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,500	99.99 299,988,300	- 2012/06/18	3.46%
10	268 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,800	99.99 299,982,600	- 2012/06/25	3.46%
11	269 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,920,500	99.99 299,976,900	- 2012/07/02	3.46%
12	273 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,500	99.98 299,964,600	- 2012/07/17	3.46%
13	276 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,922,300	99.98 299,953,800	- 2012/07/30	3.46%
14	277 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,000	99.98 299,948,100	- 2012/08/06	3.46%
15	256 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.94 299,847,000	99.98 299,944,800	- 2012/08/10	3.46%
16	279 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,600	99.98 299,942,400	- 2012/08/13	3.46%
17	281 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,000	99.97 299,936,700	- 2012/08/20	3.46%
18	266 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.89 299,688,000	99.92 299,761,800	- 2013/03/21	3.45%
19	242 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.94 199,896,000	99.99 199,996,000	- 2012/06/11	2.30%
20	275 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.98 199,973,000	- 2012/07/23	2.30%
21	278 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,901,800	99.95 199,913,400	- 2012/11/09	2.30%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□．投資有価証券の種類別投資比率

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	96.82%
親投資信託受益証券	0.59%
合計	97.41%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	85.26%
合計	85.26%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成24年5月末現在）

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成24年5月末現在）

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年4月26日）	3,987	-	1.0000	-
平成23年6月末日	4,106	-	0.9858	-
平成23年7月末日	4,078	-	0.9964	-
平成23年8月末日	3,432	-	0.8400	-
平成23年9月末日	3,156	-	0.7724	-
第1特定期間末 （平成23年10月11日）	3,035	3,085	0.7447	0.7567
平成23年10月末日	2,623	-	0.8480	-
平成23年11月末日	999	-	0.7496	-
平成23年12月末日	695	-	0.7404	-
平成24年1月末日	631	-	0.8013	-
平成24年2月末日	631	-	0.9622	-
平成24年3月末日	808	-	0.9716	-
第2特定期間末 （平成24年4月10日）	761	779	0.9079	0.9259
平成24年4月末日	852	-	0.9127	-
平成24年5月末日	711	-	0.7409	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	0.0120
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	0.0180

収益率の推移

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

期間	収益率
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	24.3%
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	24.3%

（注）収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額) ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	4,453,244,305	376,527,557
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	939,577,119	4,177,356,410

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

(1)投資状況

(平成24年5月末現在)

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	209,878	0.35%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	58,713,237	97.59%
純資産総額		60,160,183	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資状況>

(平成24年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	日本	7,398,534,600	85.26%
純資産総額		8,677,645,267	-

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成24年5月末現在)

イ．主要銘柄の明細

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class ケイマン諸島	投資信託受益 証券 -	85,488,115	0.7540 64,458,039	0.6868 58,713,237	- -	97.59%

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
2	キャッシュ・マネジメント・ マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	206,634	1.0155 209,857	1.0157 209,878	- -	0.35%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの主要銘柄の明細>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	263 国庫短期証券 日本	国債証券 -	800,000,000	99.94 799,593,500	99.97 799,784,800	- 2012/09/10	9.22%
2	249 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.95 499,754,500	99.99 499,950,500	- 2012/07/10	5.76%
3	283 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,875,000	99.97 499,884,500	- 2012/08/27	5.76%
4	284 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.97 499,875,500	99.97 499,875,000	- 2012/09/03	5.76%
5	271 国庫短期証券 日本	国債証券 -	500,000,000	99.94 499,745,000	99.96 499,824,500	- 2012/10/10	5.76%
6	282 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.98 399,932,800	99.98 399,944,000	- 2012/07/25	4.61%
7	262 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,922,300	99.99 299,994,900	- 2012/06/04	3.46%
8	264 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,200	99.99 299,994,000	- 2012/06/11	3.46%
9	265 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,500	99.99 299,988,300	- 2012/06/18	3.46%
10	268 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,800	99.99 299,982,600	- 2012/06/25	3.46%
11	269 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,920,500	99.99 299,976,900	- 2012/07/02	3.46%
12	273 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,923,500	99.98 299,964,600	- 2012/07/17	3.46%
13	276 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,922,300	99.98 299,953,800	- 2012/07/30	3.46%
14	277 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,000	99.98 299,948,100	- 2012/08/06	3.46%
15	256 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.94 299,847,000	99.98 299,944,800	- 2012/08/10	3.46%
16	279 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,600	99.98 299,942,400	- 2012/08/13	3.46%
17	281 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.97 299,925,000	99.97 299,936,700	- 2012/08/20	3.46%
18	266 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.89 299,688,000	99.92 299,761,800	- 2013/03/21	3.45%
19	242 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.94 199,896,000	99.99 199,996,000	- 2012/06/11	2.30%
20	275 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,950,000	99.98 199,973,000	- 2012/07/23	2.30%
21	278 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.95 199,901,800	99.95 199,913,400	- 2012/11/09	2.30%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.59%
親投資信託受益証券	0.35%
合計	97.94%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

<参考：マザーファンドの投資有価証券の種類別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

種類別	投資比率
国債証券	85.26%
合計	85.26%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資株式の業種別投資比率>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成24年5月末現在）

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドの投資不動産物件>

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成24年5月末現在）

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

該当事項はありません。

<参考：マザーファンドのその他投資資産の主要なもの>
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成23年4月26日）	650	-	1.0000	-
平成23年6月末日	762	-	0.9912	-
平成23年7月末日	726	-	0.9748	-
平成23年8月末日	651	-	0.8399	-
平成23年9月末日	659	-	0.8137	-
第1特定期間末 （平成23年10月11日）	612	620	0.7811	0.7911
平成23年10月末日	505	-	0.8204	-
平成23年11月末日	209	-	0.7533	-
平成23年12月末日	127	-	0.7342	-
平成24年1月末日	84	-	0.7792	-
平成24年2月末日	99	-	0.9187	-
平成24年3月末日	102	-	0.9527	-
第2特定期間末 （平成24年4月10日）	82	85	0.8913	0.9063
平成24年4月末日	78	-	0.8819	-
平成24年5月末日	60	-	0.7356	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

期間	1口当りの分配金（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	0.0100
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	0.0150

収益率の推移

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

期間	収益率
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	20.9%
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	16.0%

（注）収益率 = （当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配落基準価額） ÷ 前特定期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1特定期間（平成23年4月26日～平成23年10月11日）	870,166,725	86,339,751
第2特定期間（平成23年10月12日～平成24年4月10日）	108,742,114	799,972,114

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

2012年5月31日現在

基準価額・純資産の推移 (設定日～2012年5月31日)

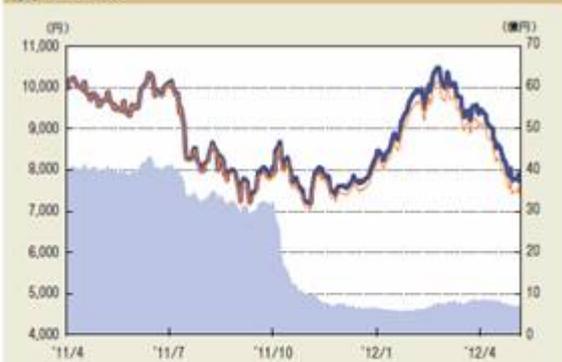
円コース



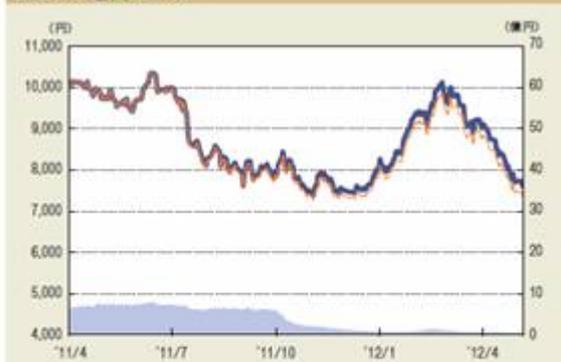
ブラジルリアルコース



豪ドルコース



アジア3通貨コース



■ 純資産総額：右目盛

— 基準価額(信託報酬控除後)：左目盛

— 基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算)：左目盛

* 基準価額(信託報酬控除後、税引前分配金再投資換算)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

	円コース	ブラジルリアルコース	豪ドルコース	アジア3通貨コース
2012年 5月	0円	60円	30円	25円
2012年 4月	0円	60円	30円	25円
2012年 3月	0円	60円	30円	25円
2012年 2月	0円	60円	30円	25円
2012年 1月	0円	60円	30円	25円
直近1年間累計	0円	660円	330円	275円
設定来累計	0円	660円	330円	275円

* 分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

円コース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	96.8%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.3%

豪ドルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	96.8%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.6%

* 投資比率は全て純資産額対比

ブラジルリアルコース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	96.2%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	1.0%

アジア3通貨コース

投資銘柄	投資比率
Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	97.6%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.3%

■ 参考情報(上位10銘柄)

ジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド

	投資銘柄	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	5.6%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.8%
3	日立製作所	電気機器	3.5%
4	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3.4%
5	三井不動産	不動産業	3.3%
6	日本電信電話	情報・通信業	3.2%
7	コスモス薬品	小売業	3.1%
8	本田技研工業	輸送用機器	3.1%
9	伊藤忠商事	卸売業	3.0%
10	パラマウントベッドホールディングス	その他製品	2.9%

*投資比率はジャパン・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンドの保有銘柄の時価総額対比

*業種は東証33業種分類

キャッシュ・マネジメント・マザー・ファンド

	投資銘柄	種別	投資比率
1	263 国庫短期証券	国債証券	9.2%
2	249 国庫短期証券	国債証券	5.8%
3	283 国庫短期証券	国債証券	5.8%
4	284 国庫短期証券	国債証券	5.8%
5	271 国庫短期証券	国債証券	5.8%
6	282 国庫短期証券	国債証券	4.6%
7	262 国庫短期証券	国債証券	3.5%
8	264 国庫短期証券	国債証券	3.5%
9	265 国庫短期証券	国債証券	3.5%
10	268 国庫短期証券	国債証券	3.5%

*投資比率はキャッシュ・マネジメント・マザー・ファンドの純資産総額対比

年間収益率の推移

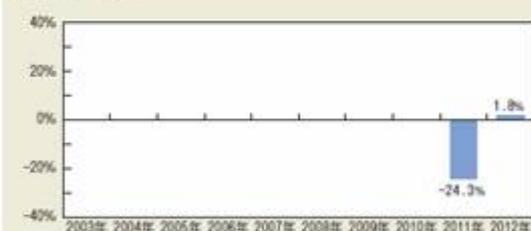
円コース



ブラジルリアルコース



豪ドルコース



アジア3通貨コース



*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2011年は当初設定日(2011年4月26日)から年末までの収益率、2012年は5月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとし、お申込みの受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

(2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初1口＝1円）とします。お申込みには申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は、1口または1円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。

(3)当ファンドの取得申込者は、販売会社において、取引口座を開設のうえ、取得のお申込みを行うものとし、お申込みの方法には、収益の分配がなされた場合に分配金を受取ることができる「分配金受取型」と、税引後の分配金を自動的に無手数料で再投資する「分配金自動再投資型」があり、「分配金自動再投資型」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で累積投資約款に従って分配金再投資に関する契約を締結します。ただし、販売会社によってはどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があります。

なお、当ファンドは円コース、ブラジルリアルコース、豪ドルコース、アジア3通貨コースの4つのファンドで構成されていますが、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

*販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとし、

(4)定時定額で購入する「定時定額購入サービス」（販売会社によっては、名称が異なる場合があります。）を利用する場合は、販売会社との間で「定時定額購入サービス」に関する契約を締結します。詳細については、販売会社にお問い合わせください。

(注)当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場

合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降でニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

< 解約請求による換金手続き >

解約価額：当該請求受付日の翌営業日の基準価額です。

（解約価額については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約単位：販売会社毎に定めた単位とします。

（解約単位については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。）

解約代金の支払い：原則として解約請求を受付けた日から起算して6営業日目から販売会社の申込場所で支払われます。

解約にかかる手数料：ありません。

（注）当ファンドの換金請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主要投資対象の評価方法 >

有価証券等	評価方法
投資信託証券 （外国籍）	原則として、基準価額計算日に知り得る直近の純資産額（上場されている場合は、その主たる取引所における最終相場）で評価します。

基準価額は、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

大和住銀投信投資顧問株式会社

< インターネットホームページ > <http://www.daiwasbi.co.jp/>

< お電話によるお問い合わせ先 > 受付窓口：（電話番号）0120-286104

受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日

除く。）

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（平成23年4月26日）から、平成28年5月10日まで（約5年）とします。

なお、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときには、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、信託期間の終了前に日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合、あるいは信託期間終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、信託契約の解約の規定にしたがい、信託契約を解約し、この信託を終了させることができます（後記「（5）その他 信託契約の解約」をご参照ください。）。

また、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。

（４）【計算期間】

計算期間は、原則として毎月11日から翌月10日までとします。前記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（注）計算期間終了日を「決算日」ということがあります。

（５）【その他】

信託契約の解約

- イ．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、日本株厳選ファンド全体の信託財産の受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ、監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
- ロ．委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ハ．委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ニ．委託会社は、前イ．および前ロ．の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ホ．前ニ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ヘ．前ニ．の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ト．前ニ．から前ヘ．までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび前ハ．の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前ニ．から前ヘ．までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。また、委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の変更等の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款の変更等に規定する書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更等の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

- イ．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本項に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ロ．委託会社は、前イ．（前イ．の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合には限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- ハ．前ロ．の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ニ．前ロ．の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ホ．書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ヘ．前ロ．から前ホ．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ト．前イ．から前ヘ．の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財

産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

運用にかかる報告等開示方法

委託会社は、特定期末（毎年4月、10月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。また、委託会社は特定期末に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

< 募集・販売契約 >

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。なお、販売会社に異動があれば、委託会社は有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、収益分配金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、保有口数に応じて、販売会社を通じて決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

収益分配金の支払いは、原則として決算日から起算して5営業日までに開始します。

上記にかかわらず、販売会社との間で締結した累積投資約款に基づく契約により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に交付します。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、信託約款の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託会社に請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとしてします。

償還金の支払いは、原則として償還日から起算して5営業日までに開始します。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 受益権の換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、解約の実行を販売会社を通じて委託会社に請求する権利を有しています。権利行使の方法等については、前述の「換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成23年10月12日から平成24年4月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日本株厳選ファンド・円コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成23年10月11日現在	当 期 平成24年4月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,000,038	2,030,022
投資信託受益証券	549,876,020	103,942,538
親投資信託受益証券	574,775	575,114
流動資産合計	610,450,833	106,547,674
資産合計		
	610,450,833	106,547,674
負債の部		
流動負債		
未払金	25,527,104	-
未払解約金	3,959,914	-
未払受託者報酬	11,123	3,192
未払委託者報酬	623,431	179,111
その他未払費用	27,316	14,207
流動負債合計	30,148,888	196,510
負債合計		
	30,148,888	196,510
純資産の部		
元本等		
元本	676,289,851	113,150,132
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	95,987,906	6,798,968
（分配準備積立金）	19,518,712	7,657,176
元本等合計	580,301,945	106,351,164
純資産合計		
	580,301,945	106,351,164
負債純資産合計		
	610,450,833	106,547,674

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成23年4月26日 至 平成23年10月11日	当期 自 平成23年10月12日 至 平成24年4月10日
営業収益		
受取配当金	10,094,605	3,982,070
受取利息	5,072	5,935
有価証券売買等損益	76,794,786	14,244,584
営業収益合計	66,695,109	18,232,589
営業費用		
受託者報酬	72,043	37,600
委託者報酬	4,037,532	2,108,016
その他費用	27,316	14,207
営業費用合計	4,136,891	2,159,823
営業利益又は営業損失（ ）	70,832,000	16,072,766
経常利益又は経常損失（ ）	70,832,000	16,072,766
当期純利益又は当期純損失（ ）	70,832,000	16,072,766
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,654,756	1,173,634
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	95,987,906
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	136,600,334
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	136,600,334
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,501,150	62,310,528
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	472,126	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,029,024	62,310,528
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	95,987,906	6,798,968

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成23年10月12日 至 平成24年4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成23年10月12日から平成24年4月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成23年10月11日現在	平成24年4月10日現在
1. 元本状況		
期首元本額	677,325,083円	676,289,851円
期中追加設定元本額	241,174,591円	454,319,788円
期中一部解約元本額	242,209,823円	1,017,459,507円
2. 受益権の総数	676,289,851口	113,150,132口
3. 元本の欠損	95,987,906円	6,798,968円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 平成23年4月26日 至 平成23年10月11日	自 平成23年10月12日 至 平成24年4月10日
分配金の計算過程 第1期計算期間末（平成23年7月11日）に、分配した金額はありません。 第2期計算期間末（平成23年8月10日）に、分配した金額はありません。 第3期計算期間末（平成23年9月12日）に、分配した金額はありません。 第4期計算期間末（平成23年10月11日）に、分配した金額はありません。	分配金の計算過程 第5期計算期間末（平成23年11月10日）に、分配した金額はありません。 第6期計算期間末（平成23年12月12日）に、分配した金額はありません。 第7期計算期間末（平成24年1月10日）に、分配した金額はありません。 第8期計算期間末（平成24年2月10日）に、分配した金額はありません。 第9期計算期間末（平成24年3月12日）に、分配した金額はありません。 第10期計算期間末（平成24年4月10日）に、分配した金額はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成24年 4月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成23年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	6,975,548
合計	6,975,548

当期（平成24年 4月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	56
投資信託受益証券	3,392,198
合計	3,392,142

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成23年10月11日現在）

該当事項はありません。

当期（平成24年 4月10日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成23年10月11日現在	当期 平成24年4月10日現在
1口当たり純資産額 0.8581円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,581円）」	1口当たり純資産額 0.9399円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,399円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund JPY Class	110,636,018	103,942,538	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	566,281	575,114	
合計 2銘柄			111,202,299	104,517,652	

【日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成23年10月11日現在	当 期 平成24年4月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	408,442,014	108,890,426
投資信託受益証券	13,278,107,653	2,410,591,086
親投資信託受益証券	18,938,053	18,949,248
未収入金	73,086,353	-
流動資産合計	13,778,574,073	2,538,430,760
資産合計		
	13,778,574,073	2,538,430,760
負債の部		
流動負債		
未払金	41,318,665	-
未払収益分配金	113,148,353	18,407,799
未払解約金	129,621,970	84,160,765
未払受託者報酬	279,850	58,552
未払委託者報酬	15,672,122	3,279,129
その他未払費用	645,699	235,024
流動負債合計	300,686,659	106,141,269
負債合計		
	300,686,659	106,141,269
純資産の部		
元本等		
元本	18,858,058,900	3,067,966,559
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,380,171,486	635,677,068
（分配準備積立金）	759,608,665	128,912,310
元本等合計	13,477,887,414	2,432,289,491
純資産合計		
	13,477,887,414	2,432,289,491
負債純資産合計		
	13,778,574,073	2,538,430,760

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期	当期
	自 平成23年4月26日 至 平成23年10月11日	自 平成23年10月12日 至 平成24年4月10日
営業収益		
受取配当金	1,246,105,439	406,599,225
受取利息	100,586	48,955
有価証券売買等損益	5,887,752,456	408,237,053
営業収益合計	4,641,546,431	814,885,233
営業費用		
受託者報酬	2,247,315	644,397
委託者報酬	125,852,039	36,088,260
その他費用	645,699	235,024
営業費用合計	128,745,053	36,967,681
営業利益又は営業損失（ ）	4,770,291,484	777,917,552
経常利益又は経常損失（ ）	4,770,291,484	777,917,552
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,770,291,484	777,917,552
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	68,295,899	348,570,364
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	5,380,171,486
剰余金増加額又は欠損金減少額	74,491,626	5,300,115,963
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	74,491,626	5,300,115,963
剰余金減少額又は欠損金増加額	275,084,344	799,668,739
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	275,084,344	799,668,739
分配金	477,583,183	185,299,994
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,380,171,486	635,677,068

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期	
	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成23年10月12日から平成24年 4月10日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期		当期	
	平成23年10月11日現在		平成24年 4月10日現在	
1. 元本状況				
期首元本額	22,288,812,188円		18,858,058,900円	
期中追加設定元本額	2,830,758,783円		3,248,191,197円	
期中一部解約元本額	6,261,512,071円		19,038,283,538円	
2. 受益権の総数	18,858,058,900口		3,067,966,559口	
3. 元本の欠損	5,380,171,486円		635,677,068円	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期		当期	
自 平成23年 4月26日 至 平成23年10月11日		自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日	
分配金の計算過程 第1期計算期間末（平成23年7月11日）に、投資信託約款に基づき計算した763,016,255円（1万口当たり331.64円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い138,043,099円（1万口当たり60円）を分配しております。		分配金の計算過程 第5期計算期間末（平成23年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した517,908,899円（1万口当たり574.19円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い54,118,719円（1万口当たり60円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	493,383,318円	配当等収益 （費用控除後）	129,055,945円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	264,240,513円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	5,392,424円	収益調整金	40,931,434円
分配準備積立金	0円	分配準備積立金	347,921,520円
分配可能額	763,016,255円	分配可能額	517,908,899円
（1万口当たり分配可能額）	(331.64円)	（1万口当たり分配可能額）	(574.19円)
収益分配金	138,043,099円	収益分配金	54,118,719円
（1万口当たり収益分配金）	(60円)	（1万口当たり収益分配金）	(60円)
第2期計算期間末（平成23年8月10日）に、投資信託約款に基づき計算した709,994,364円（1万口当たり379.38円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い112,286,584円（1万口当たり60円）を分配しております。		第6期計算期間末（平成23年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した371,453,263円（1万口当たり621.05円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い35,886,411円（1万口当たり60円）を分配しております。	
配当等収益 （費用控除後）	201,505,618円	配当等収益 （費用控除後）	62,968,614円
有価証券売買等損益	0円	有価証券売買等損益	0円

収益調整金	16,071,163円
分配準備積立金	492,417,583円
分配可能額	709,994,364円
（1万口当たり分配可能額）	（379.38円）
収益分配金	112,286,584円
（1万口当たり収益分配金）	（60円）

第3期計算期間末（平成23年9月12日）に、投資信託約款に基づき計算した832,849,322円（1万口当たり437.94円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い114,105,147円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	224,918,022円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	34,476,313円
分配準備積立金	573,454,987円
分配可能額	832,849,322円
（1万口当たり分配可能額）	（437.94円）
収益分配金	114,105,147円
（1万口当たり収益分配金）	（60円）

第4期計算期間末（平成23年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した925,010,529円（1万口当たり490.51円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い113,148,353円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	210,662,677円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	52,253,511円
分配準備積立金	662,094,341円
分配可能額	925,010,529円
（1万口当たり分配可能額）	（490.51円）
収益分配金	113,148,353円
（1万口当たり収益分配金）	（60円）

収益調整金	42,609,113円
分配準備積立金	265,875,536円
分配可能額	371,453,263円
（1万口当たり分配可能額）	（621.05円）
収益分配金	35,886,411円
（1万口当たり収益分配金）	（60円）

第7期計算期間末（平成24年1月10日）に、投資信託約款に基づき計算した334,554,608円（1万口当たり666.57円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い30,114,109円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	52,318,514円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	49,768,529円
分配準備積立金	232,467,565円
分配可能額	334,554,608円
（1万口当たり分配可能額）	（666.57円）
収益分配金	30,114,109円
（1万口当たり収益分配金）	（60円）

第8期計算期間末（平成24年2月10日）に、投資信託約款に基づき計算した309,519,018円（1万口当たり721.26円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い25,748,050円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	47,198,597円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	78,633,778円
分配準備積立金	183,686,643円
分配可能額	309,519,018円
（1万口当たり分配可能額）	（721.26円）
収益分配金	25,748,050円
（1万口当たり収益分配金）	（60円）

第9期計算期間末（平成24年3月12日）に、投資信託約款に基づき計算した267,509,095円（1万口当たり763.41円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い21,024,906円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	35,141,654円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	97,137,693円
分配準備積立金	135,229,748円
分配可能額	267,509,095円
（1万口当たり分配可能額）	（763.41円）
収益分配金	21,024,906円
（1万口当たり収益分配金）	（60円）

第10期計算期間末（平成24年4月10日）に、投資信託約款に基づき計算した245,694,122円（1万口当たり800.84円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い18,407,799円（1万口当たり60円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	29,577,653円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	98,374,013円
分配準備積立金	117,742,456円
分配可能額	245,694,122円
（1万口当たり分配可能額）	（800.84円）
収益分配金	18,407,799円
（1万口当たり収益分配金）	（60円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成24年 4月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成23年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	1,011,485,361
合計	1,011,485,361

当期（平成24年 4月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,866
投資信託受益証券	178,725,704
合計	178,723,838

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成23年10月11日現在）

該当事項はありません。

当期（平成24年 4月10日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成23年10月11日現在	当期 平成24年4月10日現在
1口当たり純資産額 0.7147円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,147円）」	1口当たり純資産額 0.7928円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,928円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund BRL Class	3,247,899,604	2,410,591,086	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	18,658,181	18,949,248	
合計 2銘柄			3,266,557,785	2,429,540,334	

【日本株厳選ファンド・豪ドルコース】
（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成23年10月11日現在	当 期 平成24年4月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,677,064	49,114,744
投資信託受益証券	2,979,964,108	742,341,712
親投資信託受益証券	4,185,952	4,188,426
未収入金	5,642,620	-
流動資産合計	3,077,469,744	795,644,882
資産合計	3,077,469,744	795,644,882
負債の部		
流動負債		
未払金	11,193,952	-
未払収益分配金	12,230,150	2,516,812
未払解約金	14,163,351	30,445,633
未払受託者報酬	65,116	16,171
未払委託者報酬	3,646,999	906,094
その他未払費用	171,657	53,669
流動負債合計	41,471,225	33,938,379
負債合計	41,471,225	33,938,379
純資産の部		
元本等		
元本	4,076,716,748	838,937,457
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,040,718,229	77,230,954
（分配準備積立金）	117,314,042	24,932,414
元本等合計	3,035,998,519	761,706,503
純資産合計	3,035,998,519	761,706,503
負債純資産合計	3,077,469,744	795,644,882

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前 期 自 平成23年4月26日 至 平成23年10月11日	当 期 自 平成23年10月12日 至 平成24年4月10日
営業収益		
受取配当金	122,413,756	41,772,910
受取利息	22,889	15,178
有価証券売買等損益	1,094,101,958	279,520,835
営業収益合計	971,665,313	321,308,923
営業費用		
受託者報酬	451,909	141,440
委託者報酬	25,308,970	7,922,940
その他費用	171,657	53,669
営業費用合計	25,932,536	8,118,049
営業利益又は営業損失（ ）	997,597,849	313,190,874
経常利益又は経常損失（ ）	997,597,849	313,190,874
当期純利益又は当期純損失（ ）	997,597,849	313,190,874
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,018,107	169,329,683
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	1,040,718,229
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,989,549	958,248,519
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,989,549	958,248,519
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,706,851	120,870,842
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,706,851	120,870,842
分配金	49,421,185	17,751,593
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,040,718,229	77,230,954

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成23年10月12日から平成24年 4月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成23年10月11日現在	平成24年 4月10日現在
1. 元本状況		
期首元本額	3,987,678,562円	4,076,716,748円
期中追加設定元本額	465,565,743円	939,577,119円
期中一部解約元本額	376,527,557円	4,177,356,410円
2. 受益権の総数	4,076,716,748口	838,937,457口
3. 元本の欠損	1,040,718,229円	77,230,954円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																								
	自 平成23年 4月26日 至 平成23年10月11日	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日																																							
<p>分配金の計算過程</p> <p>第1期計算期間末（平成23年7月11日）に、投資信託約款に基づき計算した115,465,752円（1万口当たり275.76円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,561,694円（1万口当たり30円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>44,148,230円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後）</td> <td>71,077,038円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>240,484円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>115,465,752円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>(275.76円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>12,561,694円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり収益分配金）</td> <td>(30円)</td> </tr> </table> <p>第2期計算期間末（平成23年8月10日）に、投資信託約款に基づき計算した120,710,679円（1万口当たり293.30円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,346,971円（1万口当たり30円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>19,556,402円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	44,148,230円	有価証券売買等損益 （費用控除後）	71,077,038円	収益調整金	240,484円	分配準備積立金	0円	分配可能額	115,465,752円	（1万口当たり分配可能額）	(275.76円)	収益分配金	12,561,694円	（1万口当たり収益分配金）	(30円)	配当等収益 （費用控除後）	19,556,402円	有価証券売買等損益	0円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第5期計算期間末（平成23年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した66,237,213円（1万口当たり375.65円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,289,754円（1万口当たり30円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>12,815,066円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>5,419,997円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>48,002,150円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>66,237,213円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>(375.65円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>5,289,754円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり収益分配金）</td> <td>(30円)</td> </tr> </table> <p>第6期計算期間末（平成23年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した40,898,863円（1万口当たり403.39円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い3,041,666円（1万口当たり30円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>5,803,227円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	12,815,066円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	5,419,997円	分配準備積立金	48,002,150円	分配可能額	66,237,213円	（1万口当たり分配可能額）	(375.65円)	収益分配金	5,289,754円	（1万口当たり収益分配金）	(30円)	配当等収益 （費用控除後）	5,803,227円	有価証券売買等損益	0円
配当等収益 （費用控除後）	44,148,230円																																								
有価証券売買等損益 （費用控除後）	71,077,038円																																								
収益調整金	240,484円																																								
分配準備積立金	0円																																								
分配可能額	115,465,752円																																								
（1万口当たり分配可能額）	(275.76円)																																								
収益分配金	12,561,694円																																								
（1万口当たり収益分配金）	(30円)																																								
配当等収益 （費用控除後）	19,556,402円																																								
有価証券売買等損益	0円																																								
配当等収益 （費用控除後）	12,815,066円																																								
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																								
収益調整金	5,419,997円																																								
分配準備積立金	48,002,150円																																								
分配可能額	66,237,213円																																								
（1万口当たり分配可能額）	(375.65円)																																								
収益分配金	5,289,754円																																								
（1万口当たり収益分配金）	(30円)																																								
配当等収益 （費用控除後）	5,803,227円																																								
有価証券売買等損益	0円																																								

収益調整金	1,834,331円
分配準備積立金	99,319,946円
分配可能額	120,710,679円
（1万口当たり分配可能額）	(293.30円)
収益分配金	12,346,971円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第3期計算期間末（平成23年9月12日）に、投資信託約款に基づき計算した127,589,939円（1万口当たり311.64円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,282,370円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	19,745,675円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,753,631円
分配準備積立金	105,090,633円
分配可能額	127,589,939円
（1万口当たり分配可能額）	(311.64円)
収益分配金	12,282,370円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第4期計算期間末（平成23年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した135,541,719円（1万口当たり332.48円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い12,230,150円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	20,620,625円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	5,997,527円
分配準備積立金	108,923,567円
分配可能額	135,541,719円
（1万口当たり分配可能額）	(332.48円)
収益分配金	12,230,150円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

収益調整金	5,476,344円
分配準備積立金	29,619,292円
分配可能額	40,898,863円
（1万口当たり分配可能額）	(403.39円)
収益分配金	3,041,666円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第7期計算期間末（平成24年1月10日）に、投資信託約款に基づき計算した37,409,376円（1万口当たり425.08円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,640,165円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,547,421円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	7,552,981円
分配準備積立金	25,308,974円
分配可能額	37,409,376円
（1万口当たり分配可能額）	(425.08円)
収益分配金	2,640,165円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第8期計算期間末（平成24年2月10日）に、投資信託約款に基づき計算した32,597,842円（1万口当たり456.87円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,140,489円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,329,190円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	7,702,009円
分配準備積立金	20,566,643円
分配可能額	32,597,842円
（1万口当たり分配可能額）	(456.87円)
収益分配金	2,140,489円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第9期計算期間末（平成24年3月12日）に、投資信託約款に基づき計算した44,415,114円（1万口当たり627.71円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,122,707円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	3,929,906円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	9,996,990円
収益調整金	14,025,782円
分配準備積立金	16,462,436円
分配可能額	44,415,114円
（1万口当たり分配可能額）	(627.71円)
収益分配金	2,122,707円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

第10期計算期間末（平成24年4月10日）に、投資信託約款に基づき計算した54,344,192円（1万口当たり647.77円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い2,516,812円（1万口当たり30円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,113,344円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	26,894,966円
分配準備積立金	23,335,882円
分配可能額	54,344,192円
（1万口当たり分配可能額）	(647.77円)
収益分配金	2,516,812円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成24年 4月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成23年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	272,931,001
合計	272,931,001

当期（平成24年 4月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	412
投資信託受益証券	58,499,897
合計	58,499,485

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成23年10月11日現在）

該当事項はありません。

当期（平成24年 4月10日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成23年10月11日現在	当期 平成24年4月10日現在
1口当たり純資産額 0.7447円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,447円）」	1口当たり純資産額 0.9079円 「1口 = 1円（10,000口 = 9,079円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund AUD Class	843,570,128	742,341,712	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	4,124,091	4,188,426	
合計 2銘柄			847,694,219	746,530,138	

【日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成23年10月11日現在	当 期 平成24年4月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,921,735	5,499,621
投資信託受益証券	599,520,542	79,861,471
親投資信託受益証券	709,438	709,857
未収入金	6,685,731	-
流動資産合計	621,837,446	86,070,949
資産合計	621,837,446	86,070,949
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,959,567	231,492
未払解約金	6,822,174	3,161,226
未払受託者報酬	13,218	2,379
未払委託者報酬	740,664	133,406
その他未払費用	31,808	9,843
流動負債合計	9,567,431	3,538,346
負債合計	9,567,431	3,538,346
純資産の部		
元本等		
元本	783,826,974	92,596,974
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	171,556,959	10,064,371
（分配準備積立金）	30,504,994	3,517,598
元本等合計	612,270,015	82,532,603
純資産合計	612,270,015	82,532,603
負債純資産合計	621,837,446	86,070,949

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 平成23年4月26日 至 平成23年10月11日		自 平成23年10月12日 至 平成24年4月10日	
営業収益				
受取配当金	30,668,405		10,026,302	
受取利息	5,913		2,435	
有価証券売買等損益	181,608,436		12,116,702	
営業収益合計	150,934,118		22,145,439	
営業費用				
受託者報酬	83,884		26,084	
委託者報酬	4,700,040		1,463,146	
その他費用	31,808		9,843	
営業費用合計	4,815,732		1,499,073	
営業利益又は営業損失（ ）	155,749,850		20,646,366	
経常利益又は経常損失（ ）	155,749,850		20,646,366	
当期純利益又は当期純損失（ ）	155,749,850		20,646,366	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	824,798		7,182,481	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-		171,556,959	
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,102,151		164,339,814	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,102,151		164,339,814	
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,986,242		13,569,970	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,986,242		13,569,970	
分配金	7,747,816		2,741,141	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	171,556,959		10,064,371	

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、前計算期末が休日のため、平成23年10月12日から平成24年 4月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成23年10月11日現在	平成24年 4月10日現在
1. 元本状況		
期首元本額	650,794,646円	783,826,974円
期中追加設定元本額	219,372,079円	108,742,114円
期中一部解約元本額	86,339,751円	799,972,114円
2. 受益権の総数	783,826,974口	92,596,974口
3. 元本の欠損		
	171,556,959円	10,064,371円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

分配金の計算過程	前期	当期																																
	自 平成23年 4月26日 至 平成23年10月11日	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日																																
分配金の計算過程 第1期計算期間末（平成23年7月11日）に、投資信託約款に基づき計算した25,111,016円（1万口当たり326.33円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,923,770円（1万口当たり25円）を分配しております。	分配金の計算過程 第5期計算期間末（平成23年11月10日）に、投資信託約款に基づき計算した19,888,726円（1万口当たり522.75円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い951,164円（1万口当たり25円）を分配しております。																																	
<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>11,082,329円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益 (費用控除後)</td><td>14,006,764円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>21,923円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>0円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>25,111,016円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(326.33円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>1,923,770円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり収益分配金)</td><td>(25円)</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	11,082,329円	有価証券売買等損益 (費用控除後)	14,006,764円	収益調整金	21,923円	分配準備積立金	0円	分配可能額	25,111,016円	(1万口当たり分配可能額)	(326.33円)	収益分配金	1,923,770円	(1万口当たり収益分配金)	(25円)	<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>3,384,487円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>2,266,633円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金</td><td>14,237,606円</td></tr> <tr><td>分配可能額</td><td>19,888,726円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり分配可能額)</td><td>(522.75円)</td></tr> <tr><td>収益分配金</td><td>951,164円</td></tr> <tr><td>(1万口当たり収益分配金)</td><td>(25円)</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	3,384,487円	有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円	収益調整金	2,266,633円	分配準備積立金	14,237,606円	分配可能額	19,888,726円	(1万口当たり分配可能額)	(522.75円)	収益分配金	951,164円	(1万口当たり収益分配金)	(25円)	
配当等収益 (費用控除後)	11,082,329円																																	
有価証券売買等損益 (費用控除後)	14,006,764円																																	
収益調整金	21,923円																																	
分配準備積立金	0円																																	
分配可能額	25,111,016円																																	
(1万口当たり分配可能額)	(326.33円)																																	
収益分配金	1,923,770円																																	
(1万口当たり収益分配金)	(25円)																																	
配当等収益 (費用控除後)	3,384,487円																																	
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円																																	
収益調整金	2,266,633円																																	
分配準備積立金	14,237,606円																																	
分配可能額	19,888,726円																																	
(1万口当たり分配可能額)	(522.75円)																																	
収益分配金	951,164円																																	
(1万口当たり収益分配金)	(25円)																																	
分配金の計算過程 第2期計算期間末（平成23年8月10日）に、投資信託約款に基づき計算した27,555,858円（1万口当たり368.74円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,868,266円（1万口当たり25円）を分配しております。	分配金の計算過程 第6期計算期間末（平成23年12月12日）に、投資信託約款に基づき計算した12,972,905円（1万口当たり567.54円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い1571,453円（1万口当たり25円）を分配しております。																																	
<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>5,037,637円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>267,133円</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	5,037,637円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	267,133円	<table border="1"> <tr><td>配当等収益 (費用控除後)</td><td>1,595,258円</td></tr> <tr><td>有価証券売買等損益</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金</td><td>1,370,057円</td></tr> </table>	配当等収益 (費用控除後)	1,595,258円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	1,370,057円																					
配当等収益 (費用控除後)	5,037,637円																																	
有価証券売買等損益	0円																																	
収益調整金	267,133円																																	
配当等収益 (費用控除後)	1,595,258円																																	
有価証券売買等損益	0円																																	
収益調整金	1,370,057円																																	

分配準備積立金	22,251,088円
分配可能額	27,555,858円
（1万口当たり分配可能額）	(368.74円)
収益分配金	1,868,266円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第3期計算期間末（平成23年9月12日）に、投資信託約款に基づき計算した32,912,779円（1万口当たり412.19円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,996,213円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,343,514円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	2,915,865円
分配準備積立金	24,653,400円
分配可能額	32,912,779円
（1万口当たり分配可能額）	(412.19円)
収益分配金	1,996,213円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第4期計算期間末（平成23年10月11日）に、投資信託約款に基づき計算した35,960,763円（1万口当たり458.78円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い11,959,567円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	5,611,741円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	3,496,202円
分配準備積立金	26,852,820円
分配可能額	35,960,763円
（1万口当たり分配可能額）	(458.78円)
収益分配金	1,959,567円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

分配準備積立金	10,007,590円
分配可能額	12,972,905円
（1万口当たり分配可能額）	(567.54円)
収益分配金	571,453円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第7期計算期間末（平成24年1月10日）に、投資信託約款に基づき計算した9,000,790円（1万口当たり622.83円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い361,286円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	1,160,185円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	929,886円
分配準備積立金	6,910,719円
分配可能額	9,000,790円
（1万口当たり分配可能額）	(622.83円)
収益分配金	361,286円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第8期計算期間末（平成24年2月10日）に、投資信託約款に基づき計算した6,790,316円（1万口当たり679.30円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い249,902円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	814,412円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	646,378円
分配準備積立金	5,329,526円
分配可能額	6,790,316円
（1万口当たり分配可能額）	(679.30円)
収益分配金	249,902円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第9期計算期間末（平成24年3月12日）に、投資信託約款に基づき計算した10,651,719円（1万口当たり708.52円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い375,844円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	815,102円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	4,476,992円
分配準備積立金	5,359,625円
分配可能額	10,651,719円
（1万口当たり分配可能額）	(708.52円)
収益分配金	375,844円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

第10期計算期間末（平成24年4月10日）に、投資信託約款に基づき計算した6,913,704円（1万口当たり746.64円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い231,492円（1万口当たり25円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	584,501円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	3,164,614円
分配準備積立金	3,164,589円
分配可能額	6,913,704円
（1万口当たり分配可能額）	(746.64円)
収益分配金	231,492円
（1万口当たり収益分配金）	(25円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成24年 4月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

前期（平成23年10月11日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	33,796,091
合計	33,796,091

当期（平成24年 4月10日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	70
投資信託受益証券	4,736,712
合計	4,736,642

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成23年10月11日現在）

該当事項はありません。

当期（平成24年 4月10日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当期（自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成23年10月11日現在	当期 平成24年4月10日現在
1口当たり純資産額 0.7811円 「1口 = 1円（10,000口 = 7,811円）」	1口当たり純資産額 0.8913円 「1口 = 1円（10,000口 = 8,913円）」

（4）【附属明細表】

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	Japan Value Equity Concentrated Fund Asia Class	95,413,945	79,861,471	
	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	698,954	709,857	
合計 2銘柄			96,112,899	80,571,328	

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区 分	平成23年10月11日現在 金額(円)	平成24年4月10日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,557,363,763	1,295,780,522
国債証券	4,899,656,300	6,398,464,400
未収利息	577,808	-
流動資産合計	7,457,597,871	7,694,244,922
資産合計	7,457,597,871	7,694,244,922
負債の部		
流動負債		
未払金	199,973,000	-
未払解約金	205,464,404	128,788,913
流動負債合計	405,437,404	128,788,913
負債合計	405,437,404	128,788,913
純資産の部		
元本等		
元本	6,947,685,479	7,449,593,808
剰余金		
剰余金又は欠損金()	104,474,988	115,862,201
元本等合計	7,052,160,467	7,565,456,009
純資産合計	7,052,160,467	7,565,456,009
負債純資産合計	7,457,597,871	7,694,244,922

[次へ](#)

(2) 注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成23年10月12日 至 平成24年4月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成23年10月11日現在	平成24年4月10日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	5,251,026,721円	6,947,685,479円
期中追加設定元本額	4,642,402,170円	7,743,173,741円
期中一部解約元本額	2,945,743,412円	7,241,265,412円
元本の内訳		
S M B Cファンドラップ・欧州株	9,335,187円	7,940,463円
S M B Cファンドラップ・新興国株	3,298,051円	3,945,127円
S M B Cファンドラップ・コモディティ	1,084,726円	1,073,204円
S M B Cファンドラップ・米国債	6,735,596円	6,535,238円
S M B Cファンドラップ・欧州債	8,318,531円	6,913,805円
S M B Cファンドラップ・新興国債	1,554,761円	1,387,434円
S M B Cファンドラップ・日本グロース株	11,102,417円	10,564,314円
S M B Cファンドラップ・日本中小型株	2,670,709円	2,774,059円
S M B Cファンドラップ・日本債	21,255,797円	21,342,539円
D C日本国債プラス	31,257,175円	-
エマージング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	344,894,743円	629,685,808円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	424,313,062円	1,240,865,382円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	6,289,603円	8,891,631円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	3,399,730,161円	3,251,505,070円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	55,439,250円	79,024,320円
エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	315,975,365円	446,626,388円
エマージング・ボンド・ファンド（マネー・プールファンド）	1,739,106,122円	1,266,509,128円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	72,832,687円	64,773,806円
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	4,815,300円	5,367,605円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	14,398,897円	10,024,219円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	8,053,129円	6,220,442円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	10,462,764円	16,013,133円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	12,375,335円	20,634,367円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	33,414,646円	84,406,855円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネー・プールファンド）	42,059,403円	38,190,196円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	162,421,862円	132,117,154円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	30,497,036円	24,269,945円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネー・プールファンド）	33,931,444円	24,831,139円
ストラテジック・アジア株式ファンド（限定追加型）	106,501,970円	520,347円
日本株厳選ファンド・円コース	566,281円	566,281円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	4,124,091円	4,124,091円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	698,954円	698,954円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	9,512,243円	9,512,243円
日本株225・米ドルコース	-	49,237円

日本株 2 2 5 ・ ブラジルリアルコース	-	393,895円
日本株 2 2 5 ・ 豪ドルコース	-	147,711円
日本株 2 2 5 ・ 南アフリカランドコース	-	29,542円
日本株 2 2 5 ・ 資源 3 通貨コース	-	49,237円
グローバル C B オープン ・ 高金利通貨コース	-	598,533円
グローバル C B オープン ・ 円コース	-	827,757円
グローバル C B オープン（マネーボールファンド）	-	985,028円
合計	6,947,685,479円	7,449,593,808円
2. 受益権の総数	6,947,685,479口	7,449,593,808口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用本部に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成24年 4月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成23年10月11日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	128,500
合計	128,500

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年 7月26日から平成23年10月11日まで）を指しております。

（平成24年 4月10日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	954,600
合計	954,600

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年 7月26日から平成24年 4月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
（平成23年10月11日現在）
該当事項はありません。

（平成24年4月10日現在）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
（自平成23年10月12日 至 平成24年4月10日）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成23年10月11日現在	平成24年4月10日現在
1口当たり純資産額 1.0150円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,150円）」	1口当たり純資産額 1.0156円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,156円）」

（3）附属明細表
有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	235 国庫短期証券	200,000,000	199,983,000	
	国債証券	242 国庫短期証券	200,000,000	199,967,600	
	国債証券	249 国庫短期証券	500,000,000	499,879,000	
	国債証券	250 国庫短期証券	300,000,000	299,994,900	
	国債証券	252 国庫短期証券	300,000,000	299,991,600	
	国債証券	254 国庫短期証券	300,000,000	299,988,300	
	国債証券	255 国庫短期証券	300,000,000	299,980,200	
	国債証券	256 国庫短期証券	300,000,000	299,902,200	
	国債証券	257 国庫短期証券	300,000,000	299,974,500	
	国債証券	260 国庫短期証券	300,000,000	299,968,500	
	国債証券	261 国庫短期証券	300,000,000	299,962,800	
	国債証券	262 国庫短期証券	300,000,000	299,957,100	
	国債証券	263 国庫短期証券	800,000,000	799,671,200	
	国債証券	264 国庫短期証券	300,000,000	299,951,400	
	国債証券	265 国庫短期証券	300,000,000	299,945,700	
	国債証券	266 国庫短期証券	300,000,000	299,718,900	
	国債証券	268 国庫短期証券	300,000,000	299,940,000	
	国債証券	269 国庫短期証券	300,000,000	299,934,000	
	国債証券	271 国庫短期証券	500,000,000	499,753,500	
合計 19銘柄			6,400,000,000	6,398,464,400	

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成24年5月末現在)

日本株厳選ファンド・円コース

資産総額	80,901,854 円
負債総額	77,295 円
純資産総額 (-)	80,824,559 円
発行済数量	97,180,482 口
1 単位当り純資産額 (/)	0.8317 円

日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース

資産総額	1,990,254,017 円
負債総額	37,705,653 円
純資産総額 (-)	1,952,548,364 円
発行済数量	3,124,846,868 口
1 単位当り純資産額 (/)	0.6248 円

日本株厳選ファンド・豪ドルコース

資産総額	732,825,241 円
負債総額	20,924,045 円
純資産総額 (-)	711,901,196 円
発行済数量	960,803,547 口
1 単位当り純資産額 (/)	0.7409 円

日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース

資産総額	60,217,598 円
負債総額	57,415 円
純資産総額 (-)	60,160,183 円
発行済数量	81,789,113 口
1 単位当り純資産額 (/)	0.7356 円

<参考：マザーファンドの純資産額計算書>

(平成24年5月末現在)

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	9,193,715,351 円
負債総額	516,070,084 円
純資産総額 (-)	8,677,645,267 円
発行済数量	8,543,527,417 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.0157 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 名義書換手続など

該当事項はありません。

2 受益者名簿

作成しません。

3 受益者に対する特典

ありません。

4 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

8 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（注）委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表

示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成24年5月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

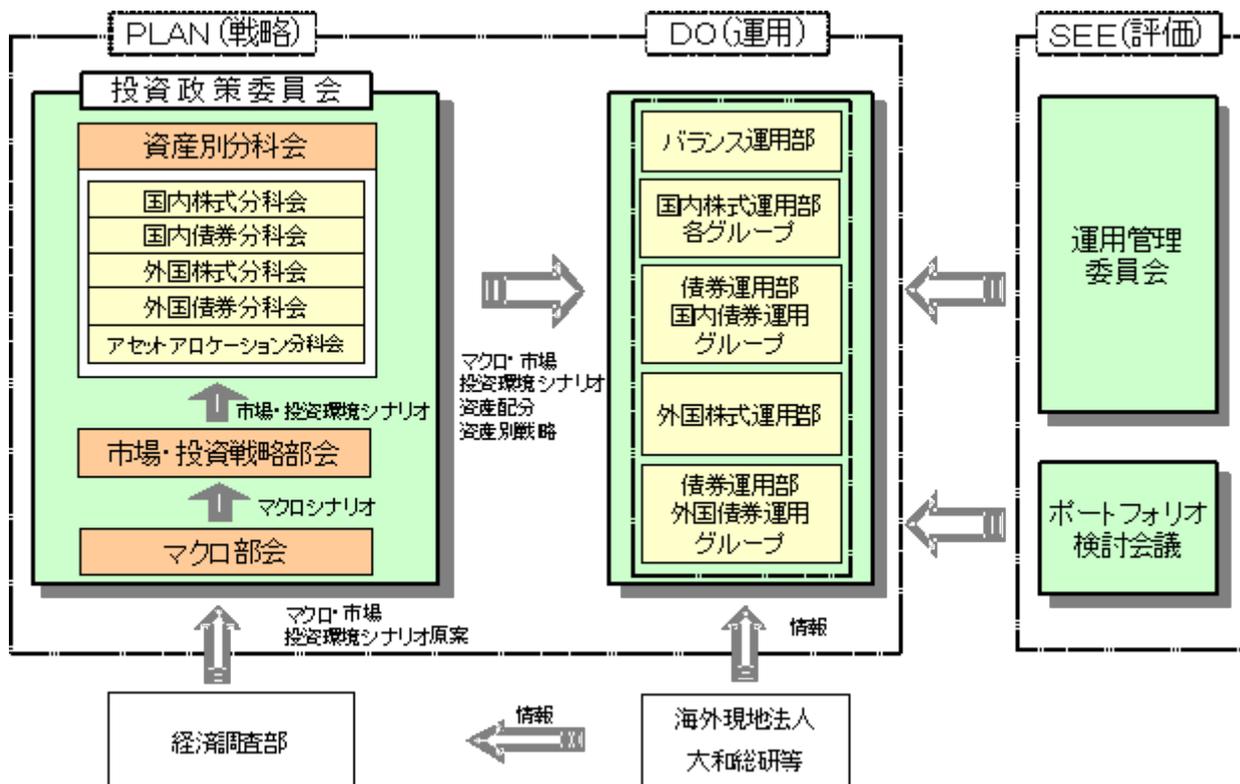
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年5月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、153本であり、その純資産総額は、約2,597,202百万円です（なお、親投資信託51本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	3	15,140百万円
追加型株式投資信託	149	2,580,687百万円
追加型公社債投資信託	1	1,374百万円
合計	153	2,597,202百万円

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

		第39期 (平成23年3月31日)	第40期 (平成24年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		13,597,002	15,886,867
前払費用		167,271	176,593
未収委託者報酬		2,467,550	2,348,724
未収運用受託報酬		939,007	830,844
未収収益		32,023	24,384
繰延税金資産		503,471	485,508
その他		6,482	5,956
流動資産計		17,712,808	19,758,878
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	271,199	225,511
器具備品	1	47,723	60,686
土地		710	710
リース資産	1	10,015	7,309
建設仮勘定		35,928	-
有形固定資産計		365,576	294,217
無形固定資産			
ソフトウェア		455,655	389,329
ソフトウェア仮勘定		1,454	-
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		469,816	402,036
投資その他の資産			
投資有価証券		4,606,283	4,950,199
関係会社株式		1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金		3,331	2,534
長期差入保証金		743,455	741,014
出資金		161,517	157,660
繰延税金資産		545,849	543,639
その他		2,186	2,403

貸倒引当金	73,350	70,650
投資その他の資産計	7,159,048	7,496,574
固定資産計	7,994,441	8,192,828
資産合計	25,707,250	27,951,706

(単位：千円)

	第39期 (平成23年3月31日)	第40期 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	2,841	2,841
未払金	305,187	222,814
未払手数料	1,159,542	1,094,446
未払費用	952,264	1,010,635
未払法人税等	1,586,776	1,570,446
前受収益	2,895	-
賞与引当金	831,200	874,000
役員賞与引当金	69,900	79,100
その他	18,208	18,977
流動負債計	4,928,817	4,873,261
固定負債		
リース債務	7,674	4,833
退職給付引当金	974,968	1,139,061
役員退職慰労引当金	132,000	144,730
固定負債計	1,114,643	1,288,624
負債合計	6,043,460	6,161,886

(単位：千円)

	第39期 (平成23年3月31日)	第40期 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		

(単位：千円)

資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	16,098,918	18,204,076
利益剰余金合計	17,542,649	19,647,807
株主資本合計	19,698,918	21,804,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,129	14,256
評価・換算差額等合計	35,129	14,256
純資産合計	19,663,789	21,789,820
負債純資産合計	25,707,250	27,951,706

（ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

	第39期	第40期
	（ 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 ）	（ 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 ）
営業収益		
運用受託報酬	3,364,664	3,091,311
委託者報酬	24,069,333	27,285,403
その他営業収益	112,848	131,340
営業収益計	27,546,846	30,508,054
営業費用		
支払手数料	11,618,664	12,829,874
広告宣伝費	250,770	131,967
公告費	824	2,247
調査費		
調査費	1,159,953	1,103,744
委託調査費	3,031,399	3,541,508
委託計算費	126,495	122,453
営業雑経費		
通信費	29,827	29,616
印刷費	388,523	350,466
協会費	18,371	23,131
諸会費	5,711	3,166
その他	30,571	29,989
営業費用計	16,661,113	18,168,165
一般管理費		
給料		
役員報酬	208,730	197,010
給料・手当	2,738,220	2,831,165
賞与	34,776	44,371
退職金	814	844
福利厚生費	509,031	544,128
交際費	21,011	19,828
旅費交通費	142,945	151,573
租税公課	69,890	74,062

不動産賃借料	842,754	841,453
退職給付費用	194,442	206,629
固定資産減価償却費	91,811	96,356
賞与引当金繰入額	831,200	874,000
役員退職慰労引当金繰入額	39,130	38,080
役員賞与引当金繰入額	69,900	79,100
諸経費	255,110	255,488
一般管理費計	6,049,768	6,254,092
営業利益	4,835,964	6,085,796
営業外収益		
受取配当金	76,007	149,045
受取利息	6,368	3,732
その他	12,177	11,769
営業外収益計	94,553	164,547
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	4,016
為替差損	11,583	2,424
その他	340	957
営業外費用計	11,923	7,398
経常利益	4,918,593	6,242,945
特別損失		
投資有価証券評価損	-	50,687
その他	340	5,375
特別損失計	340	56,063
税引前当期純利益	4,918,252	6,186,881
法人税、住民税及び事業税	2,240,224	2,653,180
法人税等調整額	150,601	4,043
法人税等合計	2,089,622	2,657,223
当期純利益	2,828,630	3,529,657

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第39期	第40期
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
資本剰余金合計		
当期首残高	156,268	156,268
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	343,731	343,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,100,000	1,100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金		

当期首残高	14,232,788	16,098,918
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	1,424,500
当期純利益	2,828,630	3,529,657
当期変動額合計	1,866,130	2,105,157
当期末残高	16,098,918	18,204,076
利益剰余金合計		
当期首残高	15,676,519	17,542,649
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	1,424,500
当期純利益	2,828,630	3,529,657
当期変動額合計	1,866,130	2,105,157
当期末残高	17,542,649	19,647,807
株主資本合計		
当期首残高	17,832,788	19,698,918
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	1,424,500
当期純利益	2,828,630	3,529,657
当期変動額合計	1,866,130	2,105,157
当期末残高	19,698,918	21,804,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	92,156	35,129
当期変動額		
株主資本以外の項目	57,026	20,873
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	57,026	20,873
当期末残高	35,129	14,256
評価・換算差額等合計		
当期首残高	92,156	35,129
当期変動額		
株主資本以外の項目	57,026	20,873
の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	57,026	20,873

当期末残高	35,129	14,256
純資産合計		
当期首残高	17,740,631	19,663,789
当期変動額		
剰余金の配当	962,500	1,424,500
当期純利益	2,828,630	3,529,657
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	57,026	20,873
当期変動額合計	1,923,157	2,126,030
当期末残高	19,663,789	21,789,820

[次へ](#)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～30年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第39期 （平成23年3月31日）		第40期 （平成24年3月31日）	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	268,368千円	建物	315,276千円
器具備品	248,865千円	器具備品	273,481千円
リース資産	1,006千円	リース資産	3,712千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	23,314千円	金額	19,359千円

（損益計算書関係）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	962,500	250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	利益 剰余金	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

第40期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通株式	1,424,500	370	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成24年6月29日開催の第40回定時株主総会において、次のとおり付議致します。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,771,000	利益 剰余金	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（リース取引関係）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	第39期（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	4,823	2,974	1,849
合計	4,823	2,974	1,849

（単位：千円）

	第40期（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	4,823	3,939	884
合計	4,823	3,939	884

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	第39期(平成23年3月31日)	第40期（平成24年3月31日）
1年内	1,007	961
1年超	961	-
合計	1,968	961

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	第39期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第40期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
支払リース料	1,070	1,070
減価償却費相当額	964	964
支払利息相当額	104	62

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどがファンド財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であり、ファンド財産の中から支払われるため、支払期日に支払を実行出来なくなるリスクは極めて軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

第39期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	13,597,002	13,597,002	-
(2) 未収委託者報酬	2,467,550	2,467,550	-
(3) 未収運用受託報酬	939,007	939,007	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,314,859	4,314,859	-
資産計	21,318,420	21,318,420	-
(1) 未払手数料	1,159,542	1,159,542	-
(2) 未払費用（*1）	725,141	725,141	-
負債計	1,884,684	1,884,684	-

（*1）未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,886,867	15,886,867	-
(2) 未収委託者報酬	2,348,724	2,348,724	-
(3) 未収運用受託報酬	830,844	830,844	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,711,863	4,711,863	-
資産計	23,778,298	23,778,298	-
(1) 未払手数料	1,094,446	1,094,446	-
(2) 未払費用（*1）	823,266	823,266	-
負債計	1,917,712	1,917,712	-

（*1）未払費用のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第39期（平成23年3月31日）	第40期（平成24年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	291,423	238,335
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	743,455	741,014

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については
2. (4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第39期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	13,597,002	-	-	-
未収委託者報酬	2,467,550	-	-	-
未収運用受託報酬	939,007	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,084,621	2,001	-
合計	17,003,560	1,084,621	2,001	-

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	15,886,867	-	-	-
未収委託者報酬	2,348,724	-	-	-
未収運用受託報酬	830,844	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券	-	1,067,561	4,004	-
合計	19,066,435	1,067,561	4,004	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第39期（平成23年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第40期（平成24年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	933,950	915,000	18,950
小計	933,950	915,000	18,950
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,380,909	3,459,000	78,091
小計	3,380,909	3,459,000	78,091
合計	4,314,859	4,374,000	59,140

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 291,423千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが

極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,256,023	3,234,000	22,023
小計	3,256,023	3,234,000	22,023
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,455,840	1,500,000	44,160
小計	1,455,840	1,500,000	44,160
合計	4,711,863	4,734,000	22,136

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 238,335千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式のうち一部を当期において減損処理を行い、投資有価証券評価損50,687千円を計上しております。

3. 当事業年度中に売却した其他有価証券

第39期（平成23年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	-	-	-

第40期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	23,383	-	4,016

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区分	第39期（平成23年3月31日）	第40期（平成24年3月31日）
退職給付引当金	974,968	1,139,061

（注）退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	第39期（平成23年3月31日）	第40期（平成24年3月31日）
勤務費用	143,190	151,221
確定拠出年金掛金	51,252	55,408
合計	194,442	206,629

(注) 退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(単位：千円)

	第39期 (平成23年3月31日)	第40期 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	122,775	111,121
賞与引当金	337,467	332,120
社会保険料	29,423	29,079
未払事業所税	5,234	5,098
その他	8,570	8,088
繰延税金資産合計	503,471	485,508
(2) 固定資産		
退職給付引当金	395,837	408,872
投資有価証券	40,700	53,733
ゴルフ会員権	38,408	32,333
役員退職慰労引当金	53,592	54,186
その他有価証券評価差額金	24,010	7,880
その他	72,409	72,699
繰延税金資産小計	624,958	629,709
評価性引当額	79,108	86,067
繰延税金資産合計	545,849	543,639
繰延税金資産の純額	1,049,320	1,029,147

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第39期 (平成23年3月31日)	第40期 (平成24年3月31日)
--	----------------------	----------------------

法定実効税率	-	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.0 "
過年度法人税等	-	0.8 "
評価性引当額	-	0.3 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.6 "
その他	-	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	42.9%

(注) 第39期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額が98,432千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が97,325千円、その他有価証券評価差額金が1,106千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千

円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業 収益	24,069,333	3,364,664	112,848	27,546,846

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第40期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千

円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客よりの営業 収益	27,285,403	3,091,311	131,340	30,508,054

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客よりの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客よりの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,310,157	未払手数料	486,916
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,038,329	未払手数料	232,560

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

第40期（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,883,039	未払手数料	448,037
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,570,671	未払手数料	193,755

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

(1株当たり情報)

	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第40期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	5,107円48銭	5,659円69銭
1株当たり当期純利益金額	734円71銭	916円79銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第39期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第40期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	2,828,630	3,529,657
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,828,630	3,529,657
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

(3)通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成24年4月1日現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（平成23年9月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成23年9月末現在	事業の内容
S M B Cフレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	
香川証券株式会社	555	
寿証券株式会社	305	
高木証券株式会社	11,069	
静岡東海証券株式会社	600	
明和証券株式会社	511	
楽天証券株式会社	7,495	
丸八証券株式会社	3,676	

株式会社SBI証券	47,937
内藤証券株式会社	3,002

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2)販売会社

日本におけるファンドの募集・販売業務、解約金・償還金、収益分配金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1)受託会社

受託会社の三井住友信託銀行株式会社は、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の2.1%の株式を保有しています。

(2)販売会社

SMBCFriend証券株式会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、ファンドの受益権の発行会社である大和住銀投信投資顧問株式会社の44.0%の株式を保有しています。

第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
臨時報告書	平成23年10月21日
有価証券報告書	平成24年1月11日
有価証券届出書の訂正届出書	平成24年1月11日
臨時報告書	平成24年1月20日

独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・円コースの平成23年10月12日から平成24年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・円コースの平成24年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコースの平成23年10月12日から平成24年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコースの平成24年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・豪ドルコースの平成23年10月12日から平成24年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・豪ドルコースの平成24年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本株厳選ファンド・アジア3通貨コースの平成23年10月12日から平成24年4月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本株厳選ファンド・アジア3通貨コースの平成24年4月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)